



第 1 5 6 回
令 和 7 年 度
下 半 期

財 政 事 情

〔 病 院 事 業
工 業 用 水 道 事 業
を含む。 〕

鹿 児 島 県

令和8年7月1日

鹿児島県公報別冊

ま え が き

第 156 回の財政事情をお届けします。

今回は、令和 8 年度の当初予算及び令和 7 年度下半期の財政運営を中心にお知らせします。

この公表を通じ、県民の皆様におかれましては、県財政の実情について御理解をいただき、今後の県政運営により一層の御協力を賜われますようお願いいたします。

令和 8 年 7 月 1 日

鹿児島県知事 塩 田 康 一

目次

第1	令和8年度予算の編成方針	1
第2	令和8年度歳入歳出予算のあらまし	
1	予 算 規 模	2
2	一般会計歳入予算	4
3	一般会計歳出予算	10
4	特 別 会 計	14
5	令和8年度当初予算における主要施策の概要	15
第3	令和7年度下半期の財政運営のあらまし	
1	一 般 会 計	140
2	特 別 会 計	143
3	予算の執行状況	144
第4	県税の状況	146
第5	県債と一時借入金の状況	148
第6	県有財産の状況	151

第1 令和8年度予算の編成方針

本県においては、令和8年度当初予算の編成に当たり、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政運営指針及び行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された取組の方向性を踏まえ、「事務事業見直し」をはじめとする歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革を行いました。

これらの取組の結果、令和8年度においても、財政調整に活用可能な基金の取崩を行うことなく財源不足のない予算編成を実現するとともに、同基金残高についても250億円を維持、臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高については1.1兆円程度で管理するという同指針に示した今後の財政運営の拠り所となる3つの指標を達成しました。

しかしながら、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、国際情勢の不安定化、生成AIなどのデジタル化の進展などの様々な変化に的確に対応し、活力ある地域社会を形成するため、引き続き、「稼ぐ力」の向上や産業を支える人材の確保・育成、子ども・子育て支援施策の充実・強化など、「かごしま未来創造ビジョン」に掲げた各般の施策を推進します。

令和8年度は、喫緊の課題として、輸入物価や人件費の上昇等を背景とした物価の高騰に対応するため、重点支援地方交付金など国の予算を積極的に活用し、物価高から「鹿児島の暮らしを守る」ため、生活者や事業者の負担軽減や、県内産業における持続的な賃上げ環境の整備に取り組みます。

また、世界的に人口が増加する中、海外の活力を取り込み、鹿児島の「稼ぐ力」を向上させるため、国際戦略等に基づき、更なる県産品の輸出拡大や海外からの誘客促進など、「鹿児島の『宝』を世界へ」届ける施策に特に力を入れて取り組みます。

さらに、近年加速化する少子化や頻発する災害を踏まえ、「確かな安心、鹿児島」を目指して、子ども・子育て支援施策や防災対策の更なる充実・強化に取り組みます。

1 予算規模

(単位：百万円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	比 較
	当初(A)	当初(B)	(A)/(B)
一 般 会 計	920,724	852,734	108.0
特別会計(企業会計を除く)	429,338	410,956	104.5

2 投資的経費

(単位：百万円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	比 較	参 考		
	当初(A)	当初(B)	(A)/(B)	令和7年度 12月補正+3月補正 + 令和8年度 当初予算(C)	令和6年度 12月補正+3月補正 + 令和7年度 当初予算(D)	比 較 (C)/(D)
普通建設事業費等	165,985	155,426	106.8	127,899	126,246	101.3
公 共 事 業	95,964	95,979	100.0	17,308	17,308	100.0
県単公共事業	17,308	17,308	100.0	145,207	143,554	101.2
公共+県単公共	113,272	113,287	100.0			

※普通建設事業費等とは、普通建設事業費と災害復旧事業費を合算したもの

第2 令和8年度歳入歳出予算のあらまし

1 予算規模

令和8年度の当初予算の規模は、第1表のとおり、一般会計において9,207億24万円、特別会計において4,293億38百万円となっており、前年度当初予算と比較して一般会計において679億90百万円、8.0パーセントの増、特別会計においては183億82百万円、4.5パーセントの増となっています。

なお、一般会計当初予算規模の推移は第1図のとおりです。

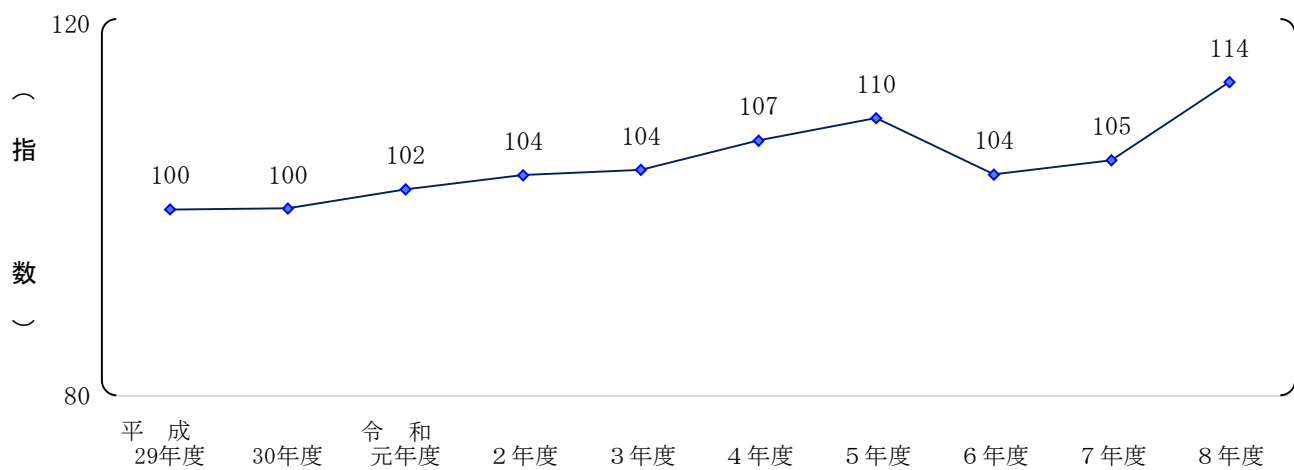
第1表 歳入歳出予算の状況

(単位:百万円)

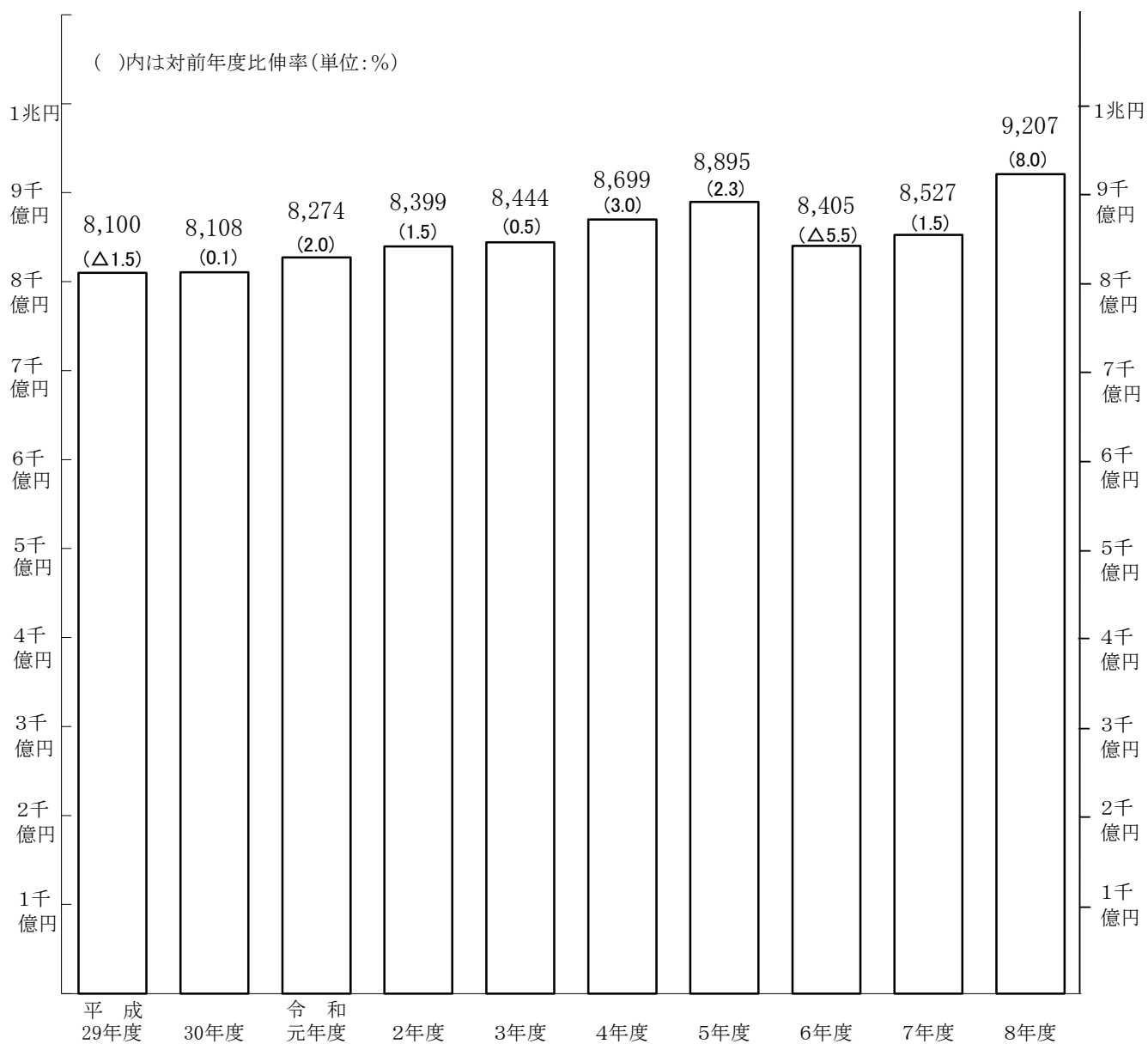
区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度		比 較 増 減	
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)
一 般 会 計	920,724	852,734	944,923	67,990	△ 24,199
特 別 会 計	429,338	410,956	419,203	18,382	10,136
林業・木材産業改善資金貸付事業	101	92	92	9	9
公共土木用地取得先行事業等	28	43	43	△ 14	△ 15
港 湾 整 備 事 業	6,974	6,986	7,041	△ 12	△ 67
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	79	127	99	△ 48	△ 20
中小企業支援資金貸付事業	47	49	50	△ 3	△ 3
沿岸漁業改善資金貸付事業	206	204	204	2	2
公 債 管 理	241,080	222,515	223,751	18,565	17,329
就農支援資金貸付事業	20	25	24	△ 5	△ 4
国民健康保険事業	180,804	180,916	187,899	△ 112	△ 7,095

(注) 単位未満を四捨五入しているため、「特別会計」の額と内訳の額の計及び「比較増減」の額とその内訳の額の差は必ずしも一致しない。

第1図 一般会計当初予算規模の推移



※ 平成29年度を100とした場合の指数である。



2 一般会計歳入予算

一般会計の歳入予算の状況は、第2表及び第2図のとおりで、最も構成比の大きいのは地方交付税の32.1パーセント、次いで国庫支出金の18.6パーセント、県税の18.5パーセント、地方消費税清算金の9.9パーセントの順となっています。

また、この歳入予算を、県税、使用料及び手数料、分担金などのように県が自主的に調達できる自主財源と、地方交付税、国庫支出金、県債などのようにその調達を他に依存しなければならない依存財源の比率についてみると、自主財源が36.7パーセント、依存財源が63.3パーセントとなっています。

第2表 一般会計歳入予算の内訳

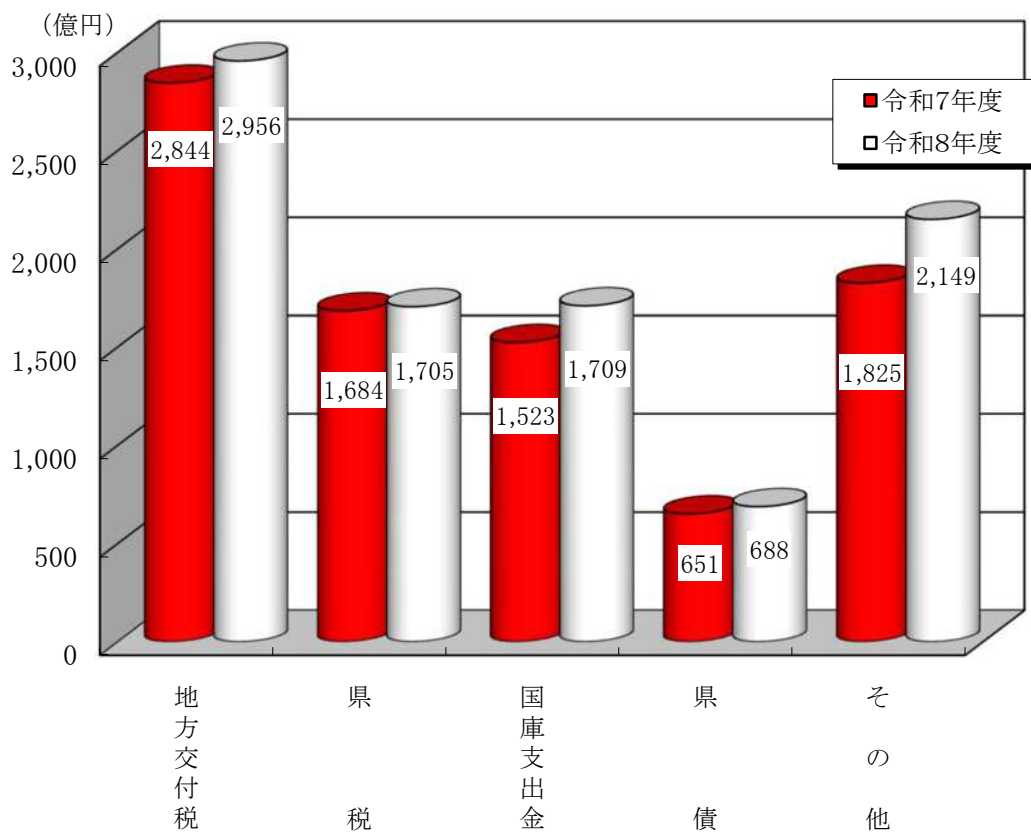
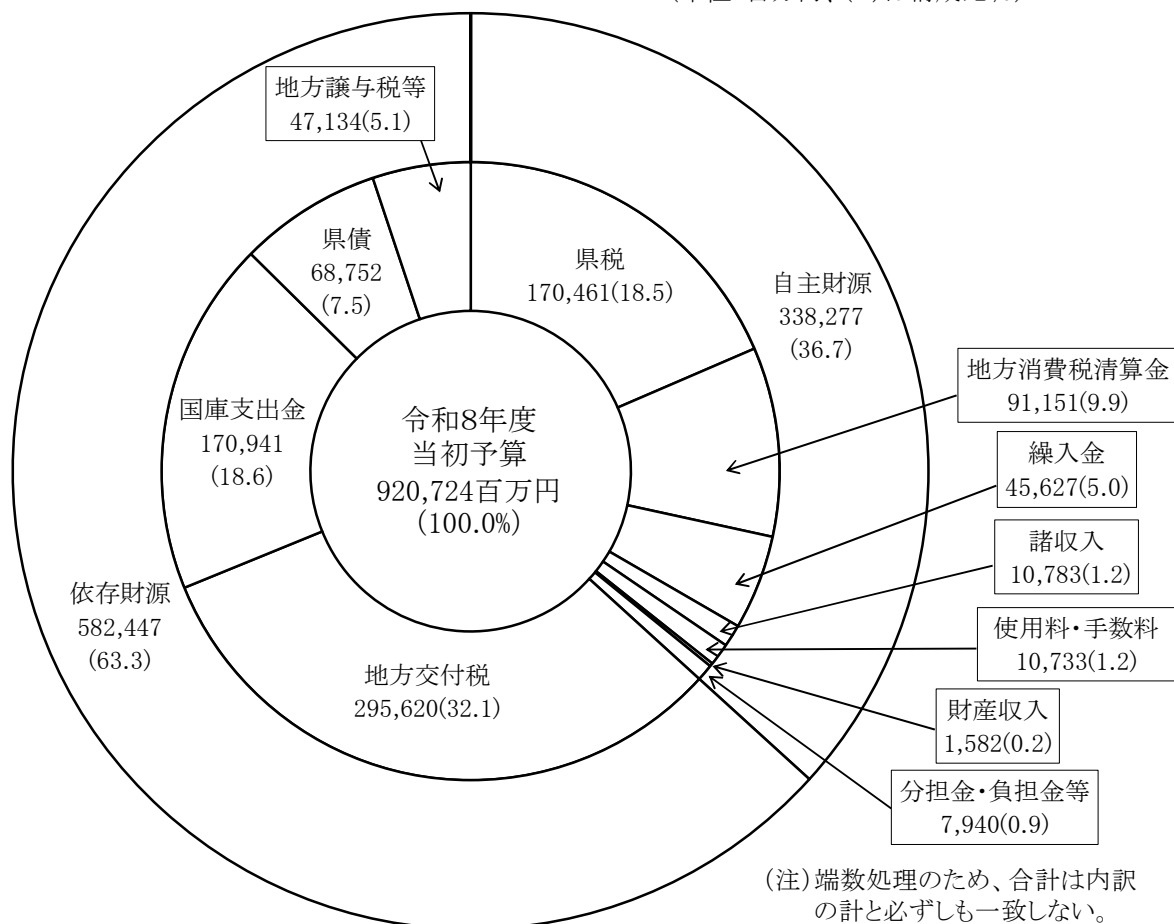
(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
県 税	170,461,071	18.5	168,409,836	19.7	2,051,235	101.2
地 方 消 費 税 清 算 金	91,151,207	9.9	81,669,954	9.6	9,481,253	111.6
地 方 譲 与 税	38,744,000	4.2	35,700,000	4.2	3,044,000	108.5
地 方 特 例 交 付 金	8,015,000	0.9	966,000	0.1	7,049,000	829.7
地 方 交 付 税	295,620,000	32.1	284,364,000	33.3	11,256,000	104.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	375,000	0.0	417,000	0.0	△ 42,000	89.9
分 担 金 及 び 負 担 金	5,921,283	0.6	5,097,584	0.6	823,699	116.2
使 用 料 及 び 手 数 料	10,732,828	1.2	10,741,796	1.3	△ 8,968	99.9
国 庫 支 出 金	170,941,498	18.6	152,341,162	17.9	18,600,336	112.2
財 産 収 入	1,581,917	0.2	1,942,280	0.2	△ 360,363	81.4
寄 附 金	18,341	0.0	19,110	0.0	△ 769	96.0
繰 入 金	45,627,409	5.0	33,751,862	4.0	11,875,547	135.2
繰 越 金	2,000,000	0.2	2,000,000	0.2	0	100.0
諸 収 入	10,782,746	1.2	10,229,916	1.2	552,830	105.4
県 債	68,751,700	7.5	65,083,500	7.6	3,668,200	105.6
合 計	920,724,000	100.0	852,734,000	100.0	67,990,000	108.0

(注) 構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、各区分の計と合計が一致しない。

第2図 令和8年度一般会計歳入予算の状況

(単位: 百万円、()は構成比%)



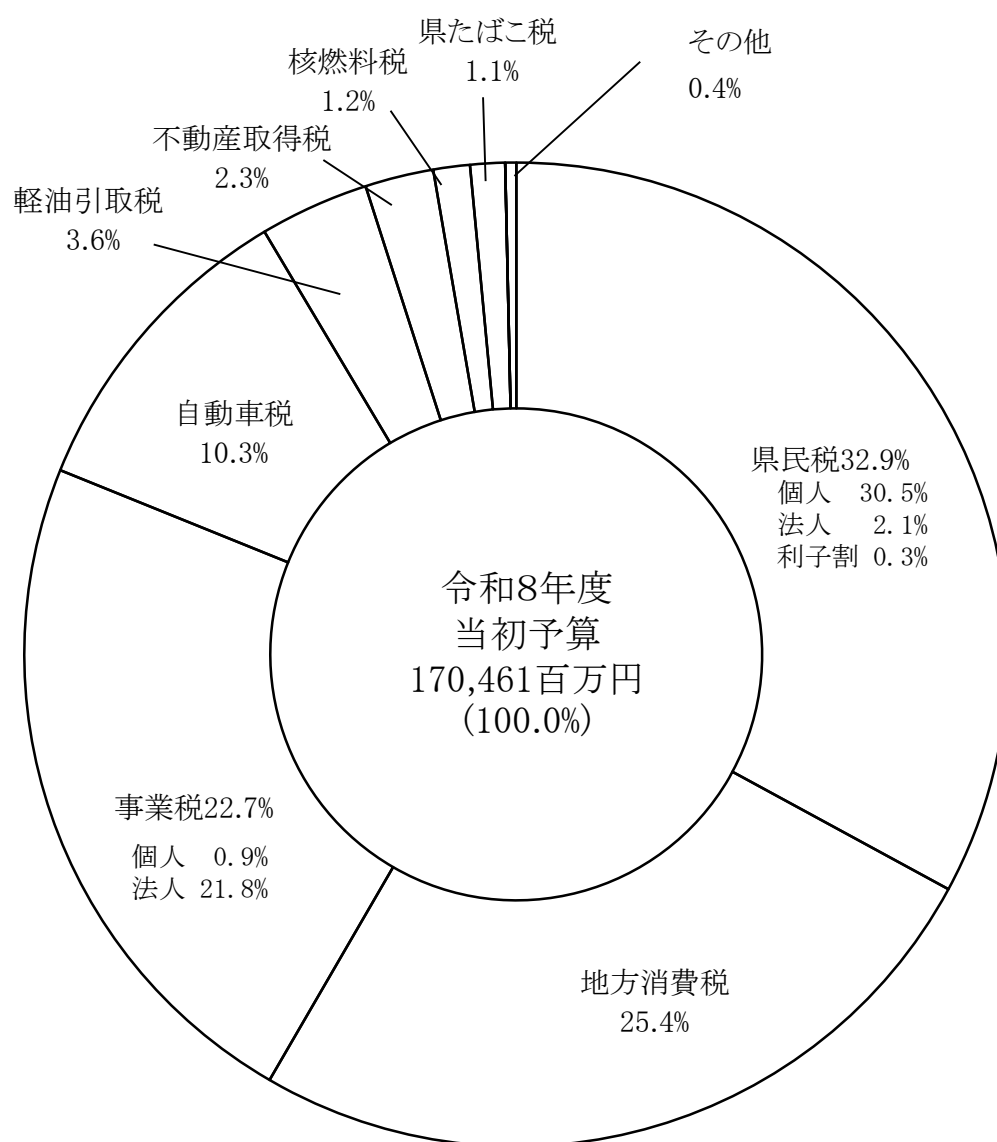
(1) 県 税

県税は、県民の皆様に直接負担していただくもので、県財政運営上極めて重要な財源となっています。

令和8年度の計上額は1,704億61百万円で、前年度に比較し、20億51百万円、1.2パーセントの増となっています。これは、令和7年度の収入見込みを基礎に、最近の経済動向や地方財政計画における税収見込み等を踏まえて計上したものです。

県税の税目別内訳をみると第3図及び第3表のとおりで、個人県民税が全体の30.5パーセントを占め、次いで地方消費税が25.4パーセント、法人事業税が21.8パーセント、自動車税が10.3パーセント、軽油引取税が3.6パーセントの順となっています。

第3図 県税収入の状況



(注) 単位未満を四捨五入しているため、構成比は内訳の計と必ずしも一致しない。

第3表 県税収入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
個 人 県 民 税	52,026,750	30.5	49,027,410	29.1	2,999,340	106.1
法 人 県 民 税	3,540,460	2.1	3,374,187	2.0	166,273	104.9
県 民 税 利 子 割	549,255	0.3	122,738	0.1	426,517	447.5
個 人 事 業 税	1,606,490	0.9	1,515,287	0.9	91,203	106.0
法 人 事 業 税	37,165,083	21.8	36,347,129	21.6	817,954	102.3
地 方 消 費 税	43,362,486	25.4	38,939,276	23.1	4,423,210	111.4
不 動 産 取 得 税	3,847,086	2.3	3,548,219	2.1	298,867	108.4
県 た ば こ 税	1,943,196	1.1	1,882,260	1.1	60,936	103.2
ゴ ル フ 場 利 用 税	385,624	0.2	389,903	0.2	△ 4,279	98.9
軽 油 引 取 税	6,131,091	3.6	11,924,059	7.1	△ 5,792,968	51.4
自 動 車 税	17,632,014	10.3	19,190,283	11.4	△ 1,558,269	91.9
鉱 区 税	23,436	0.0	16,443	0.0	6,993	142.5
狩 猟 税	21,753	0.0	21,318	0.0	435	102.0
核 燃 料 税	2,045,005	1.2	1,932,383	1.1	112,622	105.8
産 業 廃 棄 物 税	181,342	0.1	178,941	0.1	2,401	101.3
合 計	170,461,071	100.0	168,409,836	100.0	2,051,235	101.2

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計の構成比と各税目の構成比の計とは必ずしも一致しない。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、国税である地方揮発油税、石油ガス税、特別法人事業税等の全部又は一部及び森林環境税の収入額に相当する額が地方公共団体に譲与されるものです。

本年度の当初予算計上額は 387 億 44 百万円で、前年度に比較し 30 億 44 百万円、8.5 パーセントの増となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源を調整することにより、地方公共団体に一定の行政水準を保障するため、所得税及び法人税の 33.1 パーセント、酒税の 50 パーセント、消費税の 19.5 パーセント並びに地方法人税の全額に相当する額の合算額に特例加算額等を加えた額を総額として、それぞれの地方公共団体の行政需要等に応じて交付されるものです。

本年度の当初予算計上額は、2,956 億 20 百万円で、前年度に比較して 112 億 56 百万円、4.0 パーセントの増となっています。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は、特定の事務事業の財源に充てるために国から交付されるものです。

本年度の当初予算計上額は 1,709 億 41 百万円で、前年度に比較して 186 億円、12.2 パーセントの増となっています。

国庫支出金の内訳は、道路、港湾、土地改良事業等の国庫補助金が 997 億 16 百万円、土木費、生活保護費等の国庫負担金が 691 億 44 百万円、統計調査事務等の国庫委託金が 20 億 82 百万円となっています。

(5) 県債

県債は、公共事業や県有施設の整備事業等の財源に充てるための長期の借入金です。

本年度の当初予算計上額は、687 億 52 百万円で、前年度に比較して 36 億 68 百万円、5.6 パーセントの増となっています。これは、総務施設整備事業費が前年度に比較して 15 億 74 百万円の増になったこと等によるものです。

県債充当事業の内訳は第 4 表のとおりです。

(6) その他の歳入

その他の歳入として、地方消費税収入を最終消費地に帰属させるために行われる都道府県間の清算の結果、本県が受け入れることとなる地方消費税清算金 911 億 51 百万円（前年度比 11.6%増）、安心・安全ふるさと創生基金、地域医療介護総合確保基金等からの繰入金 456 億 27 百万円（前年度比 35.2%増）、貸付金の元利収入等の諸収入 107 億 83 百万円（前年度比 5.4%増）、県営住宅使用料等の行政財産の使用につき徴収する使用料及び手数料 107 億 33 百万円（前年度比 0.1%減）及び建設事業等の特定財源として当該事業の受益者から徴収する分担金及び負担金 59 億 21 百万円（前年度比 16.2%増）等を計上しています。

第4表 令和8年度県債借入計画(一般会計)

(単位:千円)

事業別区分	予算額	事業別区分	予算額
地域振興推進事業費	103,000	漁港事業費	1,906,000
総務施設整備事業費	2,732,000	土木施設整備事業費	1,000
並行在来線対策事業費	111,000	河川事業費	5,049,000
市町村振興資金貸付金	280,000	砂防事業費	3,626,000
被災者生活再建支援基金出資金	587,000	海岸事業費	503,000
民生施設整備事業費	753,000	港湾事業費	3,901,000
衛生施設整備事業費	331,000	空港事業費	1,150,000
労働施設整備事業費	12,000	道路事業費	23,294,000
商工施設整備事業費	744,000	都市計画事業費	694,000
観光施設整備事業費	882,000	県営住宅建設事業費	907,000
農業施設整備事業費	355,000	警察施設整備事業費	3,068,000
畜産事業費	596,000	教育施設整備事業費	4,772,000
農地事業費	5,028,000	災害復旧事業費	3,289,000
林業施設整備事業費	15,000	公共施設等除却事業費	588,000
林道事業費	1,020,000	デジタル活用推進事業費	151,000
治山事業費	2,013,000		
造林事業費	40,700		
水産施設整備事業費	250,000	合 計	68,751,700

3 一般会計歳出予算

一般会計の歳出予算の目的別構成は、第5表及び第4図のとおりで、最も構成比の大きいのは教育費の24.3パーセント、次いで民生費の14.2パーセント、公債費の12.3パーセント、諸支出金の10.2パーセントの順となっています。

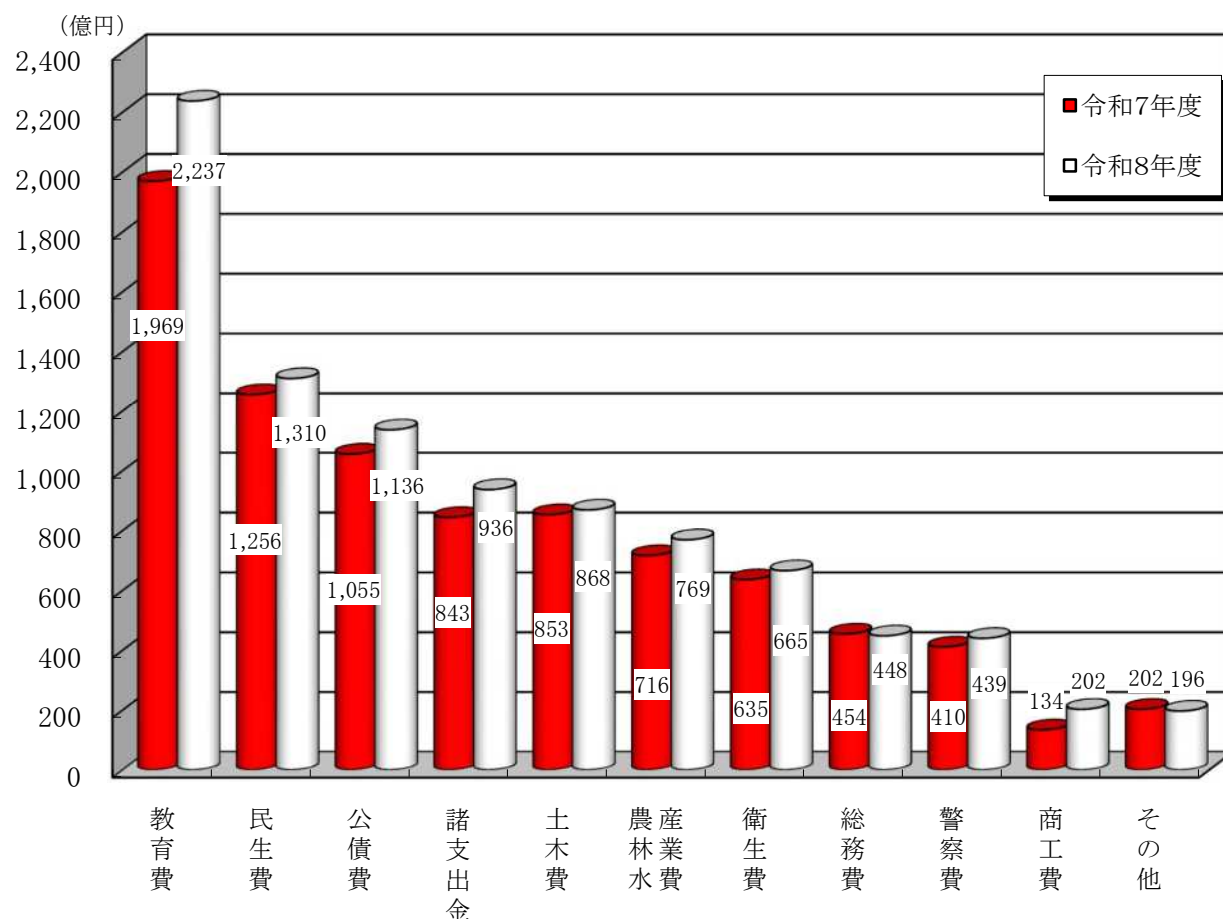
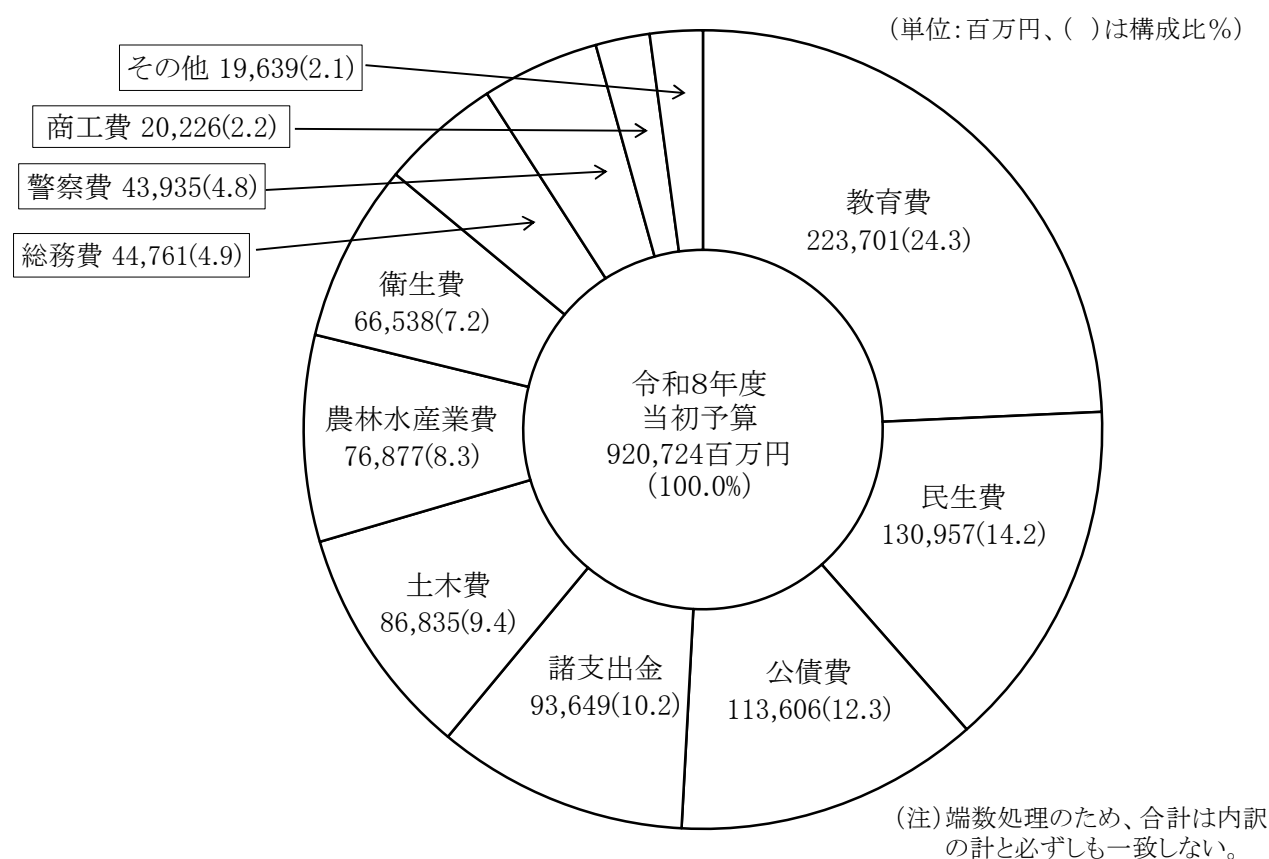
第5表 一般会計歳出予算目的別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
1 議 会 費	1,457,062	0.2	1,492,542	0.2	△ 35,480	97.6
2 総 務 費	44,760,835	4.9	45,407,009	5.3	△ 646,174	98.6
3 民 生 費	130,957,166	14.2	125,558,603	14.7	5,398,563	104.3
4 衛 生 費	66,537,798	7.2	63,539,705	7.5	2,998,093	104.7
5 労 働 費	2,323,247	0.3	2,386,303	0.3	△ 63,056	97.4
6 農 林 水 産 業 費	76,877,228	8.3	71,578,337	8.4	5,298,891	107.4
7 商 工 費	20,225,780	2.2	13,363,540	1.6	6,862,240	151.4
8 土 木 費	86,835,036	9.4	85,254,863	10.0	1,580,173	101.9
9 警 察 費	43,935,014	4.8	41,048,414	4.8	2,886,600	107.0
10 教 育 費	223,700,564	24.3	196,877,458	23.1	26,823,106	113.6
11 災 害 復 旧 費	15,658,901	1.7	16,155,919	1.9	△ 497,018	96.9
12 公 債 費	113,606,366	12.3	105,523,910	12.4	8,082,456	107.7
13 諸 支 出 金	93,649,003	10.2	84,347,397	9.9	9,301,606	111.0
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	100.0
合 計	920,724,000	100.0	852,734,000	100.0	67,990,000	108.0

(注) 構成比は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、各区分の計と合計が一致しない。

第4図 令和8年度一般会計歳出予算目的別経費の状況



次に歳出予算を性質別にみますと、第6表及び第5図のとおりです。

最も構成比の大きい人件費は2,588億30百万円(28.1%)で、前年度に比較して232億89百万円、9.9パーセントの増となっています。

人件費に次いで構成比の大きい補助費等は1,839億59百万円(20.0%)で、前年度に比較して199億66百万円、12.2パーセントの増となっています。

また、公債費については、1,132億39百万円(12.3%)で、前年度に比較して80億92百万円、7.7パーセントの増となっています。

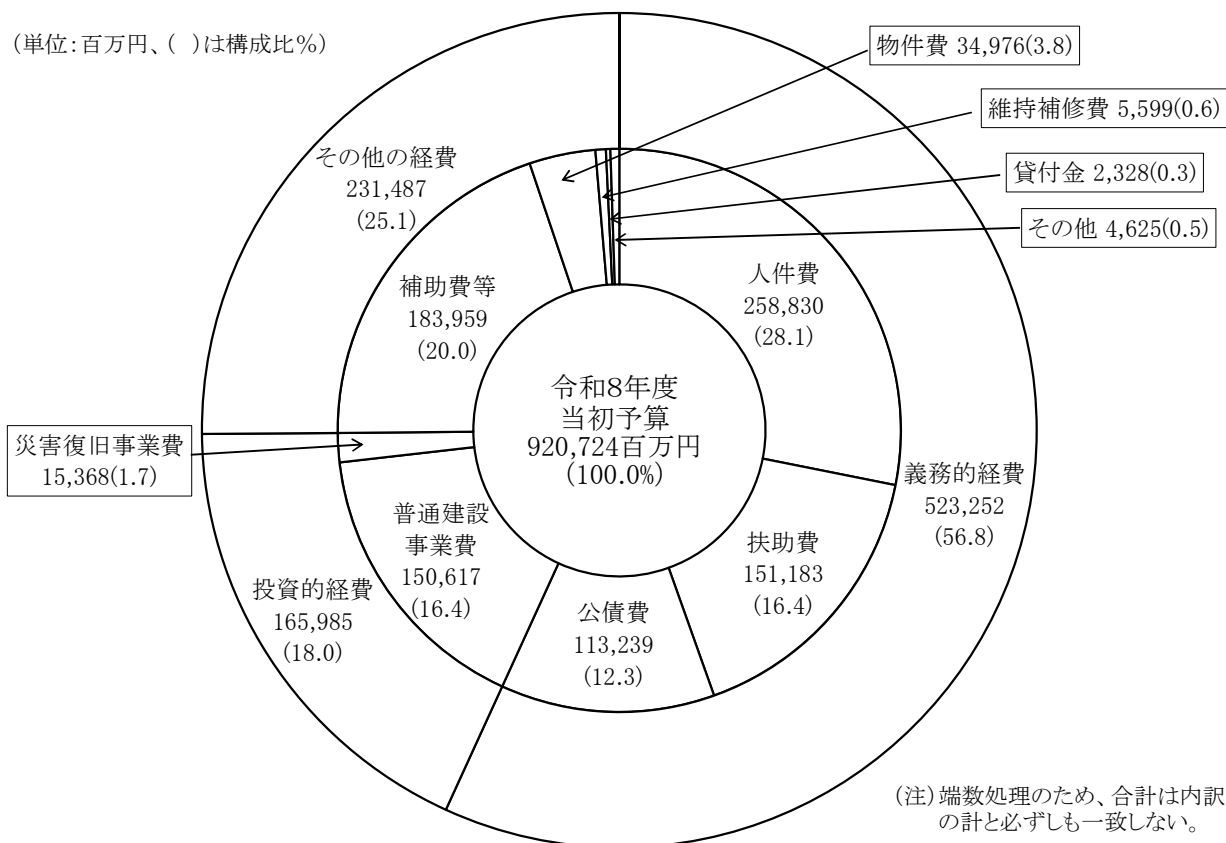
第6図は義務的経費と投資的経費の推移をみたものです。

第6表 一般会計歳出予算性質別内訳

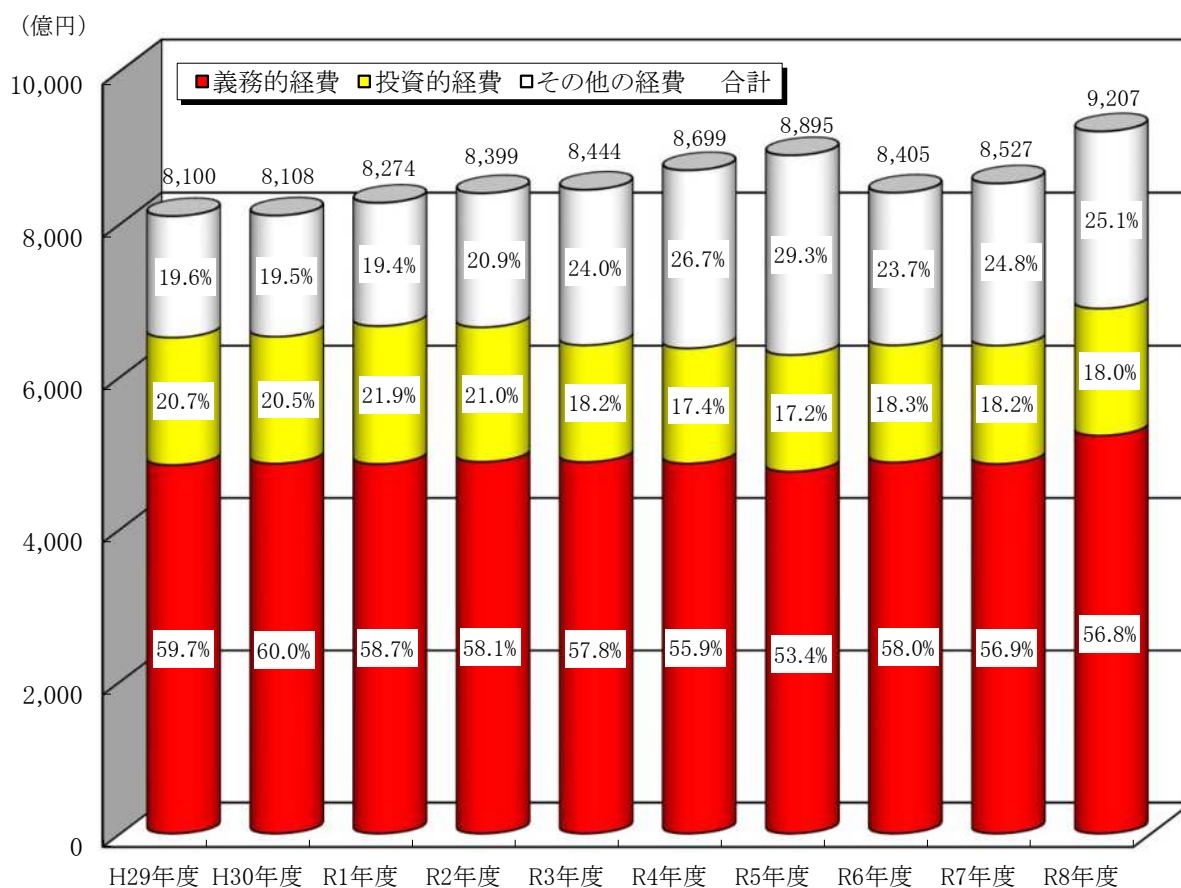
(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
人 件 費	258,830,305	28.1	235,541,127	27.6	23,289,178	109.9
物 件 費	34,975,941	3.8	32,991,877	3.9	1,984,064	106.0
維 持 補 修 費	5,598,851	0.6	5,168,263	0.6	430,588	108.3
扶 助 費	151,182,694	16.4	144,756,130	17.0	6,426,564	104.4
補 助 費 等	183,959,463	20.0	163,993,918	19.2	19,965,545	112.2
普 通 建 設 事 業 費	150,616,980	16.4	139,513,646	16.4	11,103,334	108.0
災 害 復 旧 事 業 費	15,368,476	1.7	15,911,936	1.9	△ 543,460	96.6
公 債 費	113,238,935	12.3	105,146,939	12.3	8,091,996	107.7
積 立 金	2,600,770	0.3	6,426,669	0.8	△ 3,825,899	40.5
出 資 金	587,581	0.1	0	0.0	587,581	皆増
貸 付 金	2,327,719	0.3	2,184,073	0.3	143,646	106.6
繰 出 金	1,236,285	0.1	899,422	0.1	336,863	137.5
予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	100.0
合 計	920,724,000	100.0	852,734,000	100.0	67,990,000	108.0

第5図 令和8年度一般会計歳出予算性質別経費の状況



第6図 一般会計歳出予算性質別経費の推移



4 特別会計

特別会計の当初予算は、第7表のとおりで、前年度に比較して183億82百万円、4.5パーセントの増となっています。

第7表 特別会計予算の内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)-(B)	(A)/(B)
林業・木材産業改善資金貸付事業	100,891	91,967	8,924	109.7
公共土木用地取得先行事業等	28,112	42,541	△ 14,429	66.1
港 湾 整 備 事 業	6,973,853	6,985,556	△ 11,703	99.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	79,256	126,813	△ 47,557	62.5
中小企業支援資金貸付事業	46,518	49,305	△ 2,787	94.3
沿岸漁業改善資金貸付事業	205,894	204,331	1,563	100.8
公 債 管 理	241,080,124	222,514,709	18,565,415	108.3
就農支援資金貸付事業	19,577	24,814	△ 5,237	78.9
国民健康保険事業	180,804,071	180,916,435	△ 112,364	99.9
合 計	429,338,296	410,956,471	18,381,825	104.5

5 令和8年度当初予算における主要施策の概要

第一 農林水産業の『稼ぐ力』の向上

県産農林水産物の輸出については、令和6年度の輸出額が471億円と、公表開始以降4年連続で過去最高を更新し、目標の500億円に近づいています。

一方で、米国の関税措置の影響や日中関係の変化など、国際貿易の不確実性が高まっている中にあるのは、引き続き、既存の輸出先国への輸出促進に取り組みつつ、可能な限り、輸出先・品目の多角化を図ることが県産品の輸出拡大にとって重要です。

このような状況を踏まえて、令和7年度に策定した『南の宝箱 鹿児島』輸出拡大ビジョンに掲げる令和12年度の目標800億円を達成するため、県産品の輸出先や品目の多角化に向けて、私が先頭に立って、米国の東部・中南部やインドなど、未開拓国・地域においてトップセールスを実施するとともに、商流の構築に戦略的に取り組みます。

本県輸出額の全体の約半分を占める米国について、現在の販路の中心となっている西海岸に加え、東部や中南部における販路拡大を図るため、4月9日から15日の日程で、ワシントンDC、テキサス州ヒューストン等を訪問してトップセールスを実施しました。

また、世界最大の人口を有し、今後、県産品の販路開拓先や本県への人材送り出し国として有望なインドにおいても、県産品のPRや政府関係者等との関係構築を図るためのトップセールスを実施します。

あわせて、EUや香港、台湾、東南アジアなどについても、現地バイヤーの招へいや商談会・展示会への出展等により、継続的に販路拡大に取り組みます。

国際クルーズ船への県産品の供給に向けては、令和7年度、水産物を中心に供給体制構築に向けた実証事業を進めました。

令和8年度は、水産物に加え、畜産物や青果物等、対象品目を拡充して実証に取り組みます。

お茶については、生産量日本一に加え、令和6年産出額で、5年ぶりに2度目の日本一となりました。

また、抹茶が世界的なブームとなっていることなどから、本県の輸出額は米国、EU、台湾を中心に大きく増加するなど、茶業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

県では、こうした情勢を踏まえ、本県茶業の持続的な発展と競争力の一層の強化を図るため、生産者、茶商など関係者による検討会を開催し、今後の需要予測や、生産、加工、販売に係る今後の取組の方向性を示す、『かごしま茶』振興ビジョン（仮称）を新たに策定します。

海外での需要が高い有機栽培茶の更なる生産拡大を図るため、有機栽培において生産拡大の足かせとなっている除草作業の省力化に資する農業機械の整備を支援します。また、かごしま茶の更なる輸出拡大を図るため、新たにEUに設置する海外現地パートナーを活用した国際見本市や商談会への出展などの販路拡大、高付加価値商品の開発、商標登録などの取

組を支援します。

県産和牛については、令和 7 年 10 月に開催された東京食肉市場まつりにおいて、市場関係者等から鹿児島黒牛をはじめとする県産和牛に対する高い評価を頂きました。

引き続き、「和牛日本一鹿児島」のイメージの定着と、県産和牛のブランド価値の向上に向けて、首都圏の高所得者層をターゲットに、高級ホテル等でのフェア開催と、インフルエンサーやライフスタイル専門誌等を活用した情報発信に取り組みます。加えて、県産和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、「和牛日本一鹿児島応援店」における商品の割引や宣伝等の集客に係る取組を支援します。

県としては、今後とも鹿児島県が日本一の和牛の産地であることを全国に浸透させられるよう、各般の施策に取り組みます。

県産材の利用拡大については、木造率が低い非住宅の建築分野において、品質・性能が確かな「かごしま JAS 材」の利用促進を図るため、令和 8 年度は、設計者や木材加工事業者、工務店、大学等がネットワークを構築し、木造建築に関する設計・施工のノウハウを相互に取得しやすい環境づくりに取り組みます。

また、県産材の輸出については、付加価値が高い県産製材品等の輸出促進を図るため、新たな需要が見込める米国や韓国、台湾などの輸出先国の市場動向や流通経路、輸送コスト等について、詳細な調査を行います。

水産業については、近年、地球温暖化による海水温の上昇などにより様々な影響が見られています。

生産量日本一を誇るブリ類の養殖については、人工種苗中間育成時における生残率を向上させるため、飼育技術の改善に向けた実証等に取り組むほか、高水温対策として有効な沈下式生け簀を活用した水中給餌による新たな養殖技術の開発、実証に取り組みます。

また、漁港・漁場・漁村の総合的整備を図るため、全国の漁港漁場関係者が一堂に会し、漁業現場の声、漁業地域のニーズを提言として取りまとめる場として開催されている全国漁港漁場大会を令和 9 年度に本県で開催します。今後、県内関係市町村、漁港漁場関係団体等で構成する実行委員会を設立し、関係者と一体となって開催準備を進めます。

第二 観光の『稼ぐ力』の向上

本県の延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準に回復したものの外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準までには戻っていません。

また、香港線や上海線の運休が続いており、今後の海外からの誘客への影響が懸念されています。

観光の「稼ぐ力」の向上のために、令和 6 年度に策定した県観光振興基本方針に基づき、魅力ある癒やしの観光地形成に取り組み、本県の観光地としての魅力を生かして、国内外への戦略的な誘客や国際クルーズ船の誘致等を展開し、本県を訪れる観光客を増やします。あわせて、高付加価値な体験プログラムの造成などにより観光消費額の増加を図ります。

国内誘客については、令和7年度に実施したデジタルプロモーションの実績を年代やエリア別に分析した上で、その結果を、令和8年度に実施するSNS等でのデジタル広告に反映させ、より効果的に旅行予約サイト（OTA）に設置した本県特集ページへ誘導させること等により、本県への更なる誘客につなげます。

令和7年からの香港線の運休や大雨などの災害の影響により、宿泊者数が大幅に減少したことを受けて、令和7年12月から令和8年2月までの間、「南の宝箱 鹿児島 冬のあったか宿泊割」を実施し、低迷していた旅行需要の回復を図りました。

この宿泊割では、県内での宿泊を伴う旅行に対し、宿泊代金の20パーセント、1泊当たり上限5,000円の割引助成を行っており、当初予定していた26万人泊に対し、約30万人泊の利用がありました。

しかしながら、現在も、香港線の運休が続いていることや、令和7年前半に旺盛な需要をみせた中国において、日中関係の情勢変化に伴い上海線が運休するなど、インバウンドを中心とした旅行需要の更なる低下が懸念されています。このため、緊急的な需要喚起策の第2弾として、本県の旅行シーズンが本格化する前の5月から7月にかけて、「冬のあったか宿泊割」と同規模の約26万人泊分の「夏のかごしま宿泊割」を実施します。この「夏のかごしま宿泊割」では、県内離島への宿泊を伴う旅行については、県本土への旅行と比較して交通費が割高になることを考慮して、1泊当たり8,000円まで割引上限を引き上げます。

第1弾と第2弾を合わせて約18億円の規模で宿泊割を実施することにより、強力に本県旅行需要の回復を図ります。

鹿児島空港国際線については、コロナ禍前に就航していた4路線が全て再開されましたが、香港線及び上海線が運休になっています。運航会社に対して引き続き早期復便を働きかけるとともに、就航路線の安定的運航や新規就航等を見据え、イン・アウト双方の一層の利用促進を図り、国際線の維持・拡充に取り組みます。

本県における令和6年の訪日外国人一人当たりの観光消費額単価は約8万6千円で、日本人の約3万円と比べると約3倍高く、本県観光関連産業の「稼ぐ力」の向上のためには、インバウンドの誘致に取り組むことが重要です。

本県のインバウンドについては、訪日客数が全国では過去最高となる中、直行便について、香港線や上海線の回復が遅れていることなどもあり、コロナ禍前の水準を回復できていません。加えて、ソウル線についても、チェジュ航空とイースター航空において、夏ダイヤが運休となっています。

このため、本県においては、直行便の回復に努めつつ、直行便以外で本県を訪れる外国人観光客を増やしていく取組が必要であると考えています。

そうした観点から、海外の旅行予約サイト（OTA）を活用して鹿児島の魅力をしっかりと情報発信する旅マエのプロモーションを実施することで、鹿児島に行ってみたいという外国人観光客を増やし、戦略的市場である米国、シンガポール、タイ、ベトナムなどから国内の他空港を経由して鹿児島を訪れる外国人観光客を誘致したいと考えています。

訪日外国人が羽田空港や関西国際空港等から航空機を利用して本県を訪れる場合、国内航空会社において、インバウンドを対象とした国内線乗り継ぎ便の運賃割引サービスが行われています。

一方で、福岡空港を経由して鹿児島に来ていただくという方法も重要な選択肢であり、訪日外国人が福岡から鹿児島を直接訪れる場合は、通常、新幹線を利用するものと考えていますが、航空機と同様の運賃割引サービスが設けられていません。

このため、博多から鹿児島中央までの新幹線移動に対して、本県に1泊することを条件に、他の国内の乗継ぎ便と同様にインセンティブを付与する取組を実証的に実施することにより、戦略的市場などから本県を訪れる外国人観光客を増やしたいと考えています。

この実証事業では、外国人観光客2万人の利用を見込んでおり、これらの方々による県内での観光消費額は約17億円と推計され、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に寄与するものと考えています。

また、今回の実証事業により本県を訪れる外国人観光客には、福岡経由を選んだ理由や新幹線移動に対する感想などのアンケートを実施し、この結果は、今後のより効果的なインバウンド施策に活用します。

あわせて、福岡から鹿児島へ新幹線を使って約1時間で来られるという近さを実感してもらい、SNSを使って本県の魅力や福岡から鹿児島へのアクセスの良さなどを情報発信すると、県産品などが当たるキャンペーンを実施し、波及効果が得られる実証事業としたいと考えています。

また、新幹線で鹿児島を訪問した外国人観光客が、鹿児島空港国際線を利用して帰国することも可能であり、鹿児島空港からのアウトバウンド利用促進にもつなげていきたいと考えています。

クルーズ船については、令和7年の寄港回数は、過去最高を更新する183回となりました。

引き続き、クルーズ船の経済効果を県内各地に広く波及させていくため、前・後泊が期待できる鹿児島発着クルーズへの支援を行うとともに、地域の観光地等のツアーの実施に関心の高い船や規模の小さい港にも寄港可能な小型船などの誘致を重点的に行います。また、船舶を活用した大隅方面等や新幹線を活用した北薩方面への寄港地観光に加え、新たに在来線を活用した県内各地への寄港地観光など、経済効果の広域化が期待される新たなクルーズ船客向けのツアー催行に取り組む事業者に対し支援を行います。

さらに、令和8年度は、より多くのクルーズ船に寄港してもらえるよう、離島において、貸切バス等の確保に取り組む事業者に対し支援を行います。

宿泊業における人材の確保・育成については、新たに宿泊業に限定した各種セミナーを開催するとともに、質の高いサービスの提供に必要な従業員のスキルアップのための研修費用などを支援します。また、宿泊業における労働力不足を補うため、デジタル技術を活用した省力化等の取組を支援します。

魅力ある癒やしの観光地形成に向けては、多様化する観光客のニーズに対応するため、鹿児島ならではの豊かな自然や多彩な食、個性ある歴史・文化など、地域資源を最大限に活用した高付加価値な体験プログラムの造成や、地域の関係者が一体となって取り組む、地域特性を生かした高付加価値な観光コンテンツづくりを支援し、観光消費額の増加を図ります。

第三 企業の『稼ぐ力』の向上

企業の「稼ぐ力」の向上に向けては、生産性と付加価値の向上や企業誘致等による産業競争力の強化、将来を担う新たな産業の創出などに取り組みます。

企業の生産性向上については、現下の物価高騰や人手不足の状況を踏まえ、AI・IoTの導入等による生産性向上や、新製品・技術の開発による付加価値の向上、作業の自動化・省力化、社内のDXの取組について、さらに強力に後押しするため、令和7年度よりも補助率や補助上限額を拡充した上で、大規模で集中的な支援を実施します。

中小企業等の円滑な価格転嫁の促進については、引き続き、企業間で望ましい取引慣行の遵守等に取り組む「パートナーシップ構築宣言」企業の拡大や企業向けセミナーの開催等に取り組めます。

また、令和8年2月16日には、県内金融機関等と、事業者に対する相談窓口の案内や支援施策の紹介などを行う「価格転嫁サポーター」の設置に関する協定を締結しました。今後、同サポーターとも連携を図りながら、円滑な価格転嫁に向けて更なる機運の醸成に努めます。

企業立地の推進については、市町村等と緊密に連携を図りながら、企業誘致に引き続き積極的に取り組みます。

新たな産業用地の確保については、令和7年度は適地となる可能性の高い5か所のエリアから、地権者調査や地質・地下水調査、開発事業者等へのヒアリング等を実施し、開発候補地の選定を進めました。今回、企業が立地に当たり重視するインフラの整備状況などから、5か所のうち霧島市内の土地について、民間企業との連携による整備を目指すこととし、令和8年度は、周辺住民や地権者等に対する説明会の実施や開発事業者の公募などを行います。

また、新たな半導体関連企業の立地を推進するとともに、地場企業等の成長・発展を支援するため、令和8年度は、新たに、台北で開催される世界最大規模の半導体展示会「セミコン台湾」に県内企業と連携して出展し、県内半導体関連企業の技術力を直接PRします。

AI技術の発展、特に生成AIの普及に伴い、大量のデータを処理し大規模な計算を行うデータセンターの必要性が高まっており、薩摩川内市サーキュラーパーク九州への国内最大級のAIデータセンター群の立地計画の発表や同市の入来工業団地への立地に係る公募において、複数のデータセンター事業者が応募するなど、本県の立地環境は高く評価されています。

サーキュラーパーク九州へのAIデータセンター群の立地計画については、令和8年2月

12 日に、立地の準備会社である凱信数基株式会社と、県、薩摩川内市、サーキュラーパーク九州及び九州電力の 5 者で、「AI データセンター早期開設に関する覚書」を締結し、円滑、かつ早期の開設が行われるよう、5 者が協力して対応することを確認しました。

国においては、電力インフラが整っている地方へのデータセンターの分散を推進するため、データセンター立地の有望な地域を GX 戦略地域として指定し必要な支援を実施することとしており、本県からも GX 戦略地域の指定に向けた国の公募に対して申請を行いました。

あわせて、県においては、大規模データセンターの立地に関する企業立地促進補助金の補助上限額を拡充するなどし、引き続き、市町村などと連携しながらデータセンターの誘致に取り組めます。

県内中小企業におけるデジタル人材の育成については、企業内における新たな事業展開等を目指し、AI 開発等を行える高度デジタル人材を育成するため、コンサルティング技術講座の開催や講座で習得した知識や技法を実践するフィールドワークを実施します。

製造業については、令和 7 年度に「かごしま製造業振興方針」を策定しており、「成長支援」と「基盤強化」を振興方針における 2 つの柱として、食品加工関連産業や半導体・電子関連産業、航空・宇宙関連産業、情報通信関連産業等の 7 つの産業分野の支援に重点的に取り組めます。

第四 地域産業の振興を支える人材の確保・育成、移住・交流の促進

少子高齢化や生産年齢人口の減少に加え、進学や就職に際して、若年層が県外流出し、県内産業の振興を支える人材の不足が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、各産業分野における人材の確保・育成に取り組むつつ、若年者等の県内就職促進や移住・交流の促進、地域経済を支える貴重な人材としての外国人材等が活躍できる環境づくりに取り組めます。

若年者の県内就職の促進については、近年の大学生の就職活動において、インターンシップへの参加率が年々増加傾向にあり、インターンシップが学生の就職先の決定において重要な要素となっている一方で、県内企業の多くが取り組めていない状況があります。県では、新たに、県内企業ごとの体制や取組状況等に応じたインターンシップの導入手法等を学ぶワークショップや、採用後の人材定着・キャリア形成に関するセミナー等を開催します。

移住・交流や UI ターンの促進については、本県出身の大学生等の数が県外で最も多い福岡県からの UI ターン就職を促進するため、新たに、本県専属のキャリア相談員を福岡県内に配置し、UI ターン就職に係る学生からの相談対応や福岡県内の大学への訪問による就職情報の発信等を行います。

県内の外国人労働者は、令和 7 年 10 月末時点で 16,562 人、受入事業所数は 2,679 社といずれも過去最高となり、外国人労働者は地域経済を支える貴重な人材となっています。

県としては、外国人材の安定的な確保のため、引き続きベトナムとの関係強化を図るとともに、今後有望な送り出し国として期待されているインドネシアやフィリピン、ミャンマー、

インド等の送り出し機関との関係構築を図ります。また、バングラデシュ及びインドの大学から県内企業で活躍する人材を獲得するためのマッチング支援にも取り組みます。

外国人材の受入れ・定着に向けては、外国人材の帯同家族を含む日本語指導が必要な児童生徒の転入があった際、各小中学校が日本語指導体制を迅速に構築できるよう、県教育委員会内に新たに日本語指導支援専門員を配置し、教員等に対する日本語指導の手法などの助言等を行います。

また、多文化共生社会の実現に向けて、外国人が県内各地域で日本語を学習する機会の創出・拡充を図るため、県、市町村、国際交流協会、企業、日本語教育機関、NPO等で構成する推進会議を設置し、日本語教育人材の養成や、地域日本語教室の開設・運営に向けた市町村への伴走支援などを行います。

第五 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現

我が国では令和6年の出生数が過去最少となっており、人口減少に歯止めがかからない中、本県の将来を支える人材の確保・育成に向けて、国の施策の方向性も踏まえつつ、本県の実情に応じた子ども・子育て支援施策の充実・強化を図る必要があります。

県としては、「かごしま子ども未来プラン2025」に基づき、ライフステージごとの総合的な支援策「かごしま子ども・子育て支援パッケージ」に盛り込んだ施策を着実に推進しつつ必要な拡充を図りながら、結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う社会の実現に取り組みます。

妊娠・出産期においては、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアについて、支援を必要とする全ての方が利用できるよう、引き続き、利用者が負担する利用料を無償化する市町村への支援を行います。また、これまで実施してきた遠方の分娩取扱施設等での出産や妊婦健診の受診に要する交通費等の支援に加え、産婦健診、産後ケア、乳幼児健診及び不妊治療を受ける際の交通費についても、新たに支援を行います。

子育て期については、保育士・保育所支援センターを令和7年10月に設置し、働きたい保育士と人材が不足する保育所等のマッチングを実施しています。引き続き、就業支援員による潜在保育士等の就職に向けた支援を実施するとともに、センター機能を強化し、保育に関する業務への関心を高めるための広報や保育に関する最新の知識・技能に関する研修を実施します。

また、保育人材の確保に向けて、県内における保育士資格取得者の増加を図るため、従来実施している保育士試験に加え、新たに地域限定保育士試験を実施します。さらに、離島に居住する受験者の負担軽減を図るため、これまで鹿児島市のみで実施していた保育士試験の会場について、新たに奄美市を追加します。

児童虐待防止対策については、老朽化・狭隘化が顕著である中央児童相談所の一時保護所について、令和8年度に建替え工事を行います。建替えに当たっては、子どもたちや専門家の意見も踏まえ、プライバシー確保のために個室化などを行います。

また、家庭や地域からの相談に対して専門的な助言を行うなど、児童相談所の補完的役割を担う児童家庭支援センターを、大隅地域、北薩地域、南薩地域に加え、新たに姶良・伊佐地域に設置します。

こどもの居場所づくりについては、子どもの身近な地域において、子どもや保護者のニーズを踏まえたフリースクールなど多様な居場所づくりを推進することとしています。このため、令和6年度に実施した実態調査や、令和7年度に設置した福祉・教育の関係機関等による協議会でお聞きした子どもや保護者の意見、委員による議論の結果等を踏まえ、子どもや保護者が必要なときに必要な情報を取得するための、こどもの居場所等の詳細な情報を掲載したガイドブックの作成・配布や、こどもの居場所に関する情報を把握し、支援者とこどもの居場所とのつなぎ役となるコーディネーターの配置などを行います。

県としては、結婚・妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくりや、全ての子ども・若者が幸せを感じながら生活を送ることができる社会の実現を目指して、市町村や関係機関等とも連携しながら、これらの子ども・子育て関連施策を着実に推進します。

第六 防災対策の更なる充実・強化

令和6年1月の能登半島地震では、道路の寸断やライフラインの損傷など甚大な被害が発生し、集落の孤立化など、様々な厳しい状況が生じました。半島や離島を有する本県の防災対策に能登半島地震の知見を反映させていくことは大変重要です。

県では、災害からの被害軽減を図るため、本県で起こりうる地震・津波などの自然災害について、能登半島地震から得られた教訓や課題等を踏まえつつ、有識者からの助言を頂きながら、被害の予測調査を令和7年度から行っています。令和8年度中に被害シナリオなどの調査結果を公表し、県地域防災計画に反映します。

また、令和7年8月7日から的大雨及び台風第12号においては、県内各地で甚大な被害が発生しました。今回の大雨等の災害対応における経験等を踏まえ、災害の規模や影響を迅速に把握することができるよう衛星画像を活用し、災害前後の状況を比較して浸水範囲や土砂崩れの範囲などをAIにより自動検出する災害対応システムの導入を行います。また、災害時の情報収集や情報共有の効率化・迅速化を図るため、市町村システムなどとの連携等が可能となるよう、県総合防災システムを改修するなど、災害発生時の即応力の強化に努めます。

このほか、近年の気候変動の影響により気象災害が激甚化するなどの状況を踏まえ、引き続き、防災・減災、国土強靱化の取組を集中的に進めます。

第七 デジタルテクノロジーを活用した暮らし・産業、行政の質の向上

暮らしと産業のデジタル化については、介護・障害福祉分野へのロボット等の導入支援や、農林水産分野におけるスマート化の推進、中小企業のデジタル技術導入への伴走支援などに取り組みます。

行政のデジタル化については、限られた人的資源で持続可能な行政サービスを提供するため、生成 AI や職員が自ら業務システムを開発・運用できるノーコードツールについて、県の業務における活用を更に推進します。

第八 多様で魅力ある奄美・離島の振興

本県の離島は、各島の特色ある独特の自然、文化、伝統、多様なコミュニティなど、多様性を有しており、正に鹿児島県の宝であると考えています。一方で、外海離島が多く、台風等の災害が多いなど厳しい自然条件の下、医療、物価、物流など多くの面で課題もあると認識しています。

離島の多様で豊富な地域資源を活用するとともに、生活環境、交通基盤、産業基盤などの社会資本の整備と更なる産業振興を図ります。

奄美群島の振興については、奄美群島振興開発計画に基づき、移住・定住の促進や自然環境の保全と利用の両立、産業の振興による稼ぐ力の向上などに着実に取り組みます。

奄美と沖縄の連携については、新たに、沖縄の国際的な物流ハブ機能を活用した輸出促進を図るため、沖縄の輸出商社等を招いたセミナーの開催などによる、輸出に関心のある奄美群島内事業者の掘り起こしや、全国規模の食品輸出商談会である「沖縄大交易会」への出展支援などに取り組みます。

令和 8 年 7 月 26 日には、奄美大島、徳之島が世界自然遺産登録 5 周年を迎えることから、国や沖縄県などと連携した登録 5 周年記念シンポジウムを沖縄県那覇市で 7 月に開催するほか、地元市町村や関係団体などと連携して、奄美大島及び徳之島においてもシンポジウムを開催します。引き続き、世界自然遺産の保全と利用の両立に向けた取組を行うとともに、世界遺産をはじめとした奄美の魅力を国内外に発信します。

離島の振興については、特定有人国境離島地域における航路・航空路運賃の低廉化や輸送コスト支援などを引き続き実施するとともに、自然条件等が特に厳しい離島地域における市町村の取組を特定離島ふるさとおこし推進事業により支援するなど、離島地域の活性化に着実に取り組みます。

その他

その他の重要施策についても着実に取り組みたいと考えています。

地球温暖化は、人類の将来に関わる最も重要な環境問題であり、県としても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指して、「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進しています。

川内港、志布志港及び奄美空港においては、脱炭素化に配慮した機能の高度化を図るため、温室効果ガスの削減目標などを定めた脱炭素化推進計画に基づき、港湾荷役機械の低炭素化や照明施設等の省エネ化などの脱炭素化の取組を進めます。

洋上風力発電については、薩摩半島西方沖における現状等の情報共有や導入の可能性を

検討する9回目の研究会を、令和8年3月に開催しました。国において準備区域に整理された「いちき串木野市沖」について、利害関係者等との調整状況を報告するとともに、令和8年度の国への情報提供に向けた検討を進めます。

温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を図るGXについては、現在、畜産分野とインフラ・建設分野において取り組んでいます。

畜産分野におけるGXについては、牛から排出される温室効果ガスの削減や生産コストの低減、生産性向上を図るため、畜産事業者や関係団体等と連携し、飼料用アミノ酸の普及やJクレジットの活用促進などに取り組むほか、環境にやさしい牛肉として、付加価値を高めて最高級ホテル等への販路開拓を図ります。

インフラ・建設分野におけるGXについては、シラス由来の火山ガラス微粉末（VGP）の社会実装を図るため、低炭素型シラスコンクリートを利用したモデル工事を実施するとともに、国の公共工事におけるVGPの活用を働きかけるなど、引き続きVGPの需要の創出へ向けた取組を積極的に進めます。

県としては、今後とも、県民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策を積極的に推進できるよう、取り組みます。

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、まちづくりの方向性やエリア毎の利活用方針を示した鹿児島港本港区エリアコンセプトプランに基づいて取組を進めており、北ふ頭エリア等における利活用について、「北ふ頭エリア等利活用事業提案評価委員会」で頂いた様々な御意見を踏まえて公募要項を作成し、令和8年3月に公募を開始しました。

引き続き、鹿児島港本港区エリアまちづくり懇談会における御意見等を踏まえ、エリアコンセプトプランの更なる具体化に向けた取組を着実に進めます。

高規格道路については、東九州自動車道や北薩横断道路などの整備推進に努めます。

今後とも、高規格道路の早期供用に向け、国と一体となって、整備に努めます。

北薩横断道路の北薩トンネルについては、これまでの技術検討委員会での議論を踏まえ、現在、本体復旧工事の入札手続を行っており、早期復旧に向けて取り組みます。

川内港については、地域の産業の競争力強化を支える効率的かつ経済的な貨物の輸出入の実現のため、国際物流ターミナル整備事業を進めており、令和7年度末に船舶の大型化に対応できるよう新たな岸壁を暫定供用しました。

また、ガントリークレーンについては、令和7年12月に室蘭港からの移設工事契約を締結しました。令和8年度は、移設に必要な工事を進めることとしており、引き続き、令和9年度末までの設置に向けて取り組みます。

地域公共交通事業者は、担い手不足に加え、利用者の減少や燃料油価格の高騰等により厳しい経営環境にあり、路線等の維持・確保が困難となっています。

県としては、地域公共交通の担い手の確保を図るため、これまでの事業者への資格取得・県外での採用活動への支援に加え、新たに、転職サイト等への求人広告の掲載や県内での採用活動に要した費用についても支援を行うほか、女性等の多様な人材が働きやすい職場環

境の整備に要する費用やバス事業者における特定技能外国人受入れに要する初期費用への支援を行います。

路線バス事業者や航路事業者に対しては、地域住民の日常生活における移動手段の維持・確保に向け、利用者の利便性の向上を図るとともに、事業者の経営を改善・効率化するため、キャッシュレス決済システムや予約管理システム等の導入に係る費用への支援を行います。

原子力防災対策については、令和8年2月7日に、国や関係市町、関係機関等と連携して原子力防災訓練を実施しました。訓練では、約220機関、約4,000人が参加し、能登半島地震で得られた教訓等を踏まえ、新たに、通信環境を確保するための可搬型衛星通信設備の設置訓練やキッチンカーの派遣等による炊き出し訓練、水循環型シャワー等の設置などを実施しました。

訓練の実施結果については、訓練に対する外部評価や県専門委員会の意見等を踏まえるなどして、今回の訓練についての課題等を整理し、令和8年度以降の計画の見直しや訓練に生かします。

今後とも、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に置き、県民の生命と暮らしを守る観点から、川内原発の安全対策・防災対策の充実・強化に取り組めます。

家畜防疫対策については、令和7年11月19日に霧島市において、本県で初めてとなる野生イノシシの豚熱感染が確認されて以降、県では、周辺農場について、異状がないことを確認し、関係機関・団体を通じて、適時・適切なワクチン接種や、野生動物の侵入防護柵の再点検などの飼養衛生管理基準の遵守徹底を強く指導するとともに、野生イノシシ豚熱経口ワクチンの緊急散布等を実施しています。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和7年11月以降、出水市や鹿屋市において、野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されております。

県では、ウイルスが検出された際など機会ある毎に、養鶏農家等に対して、塵や埃を介したウイルス感染を防ぐため、農場敷地内における液状消毒の徹底など、侵入防止対策を強化するよう指導しています。

また、令和7年12月下旬に、関係機関・団体に対し、万一の鳥インフルエンザの発生に備え、連絡体制や初動対応を再確認するよう周知するとともに、発生予防の強化を図るため、全ての養鶏農家に対し、野鳥の誘引防止対策等の飼養衛生管理基準の遵守徹底を改めて指導しました。

県としては、引き続き、市町村や関係機関・団体と一体となって、最大限の警戒感を持って、家畜伝染病の農場への侵入防止対策に万全を期します。

県立高校については、学識経験者などで構成する「県立高校の将来ビジョン検討委員会」において、生徒の多様な学びのニーズに応える、時代に即した新しい学校づくりの方向性などについて協議いただき、令和8年3月には答申を取りまとめていただきました。

国においては、所得要件を撤廃するなど高等学校等就学支援金制度の拡充、いわゆる高校無償化を行い、併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、令和8年2月13

日に示された「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」では、緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援することとしています。

県としては、同検討委員会の答申に加えて、国のグランドデザインを踏まえて、令和8年度に「県立高校の将来ビジョン」を策定し、国の支援策の活用を図りながら高校教育の充実に取り組みます。

県立高校における学習者用端末については、現在、県で整備した端末を高校1年生全員及び高校2・3年生で端末購入が困難な生徒に対して貸与していますが、令和8年度から順次端末の更新時期を迎えることから、今後の対応を検討してきました。

高等学校における学習は、学科等によってそれぞれ専門性も異なることから、生徒自身が学科の特性や自分に合った端末を選択し、他の学習用品と同様に自らが所有し、適切に管理することで、学校だけでなく家庭においても活用することが望ましいと考えています。

また、端末の経年劣化に伴う修繕の増加や、古い端末を敬遠し、自己負担で端末を購入する生徒の増加などを受けて、他県においても公費負担による端末貸与から個人所有端末の持ち込みへと移行する自治体も増えています。

このような状況を踏まえ、令和9年度以降は、高校1年次から、個人所有の端末を使用することとし、端末の購入が困難な生徒に対して、購入に必要な経費を補助することとしました。令和8年度においては、令和9年度に2年生、3年生になる生徒のうち、同様に補助が必要な生徒に対して支援を行うために必要な予算を計上しています。

学校給食費については、学校給食法に基づき保護者負担とされていますが、学校設置者である市町村において、個々の実情に応じて、給食費の無償化や負担軽減が行われています。

そのような中、令和8年4月から全国一律の施策として、保護者負担の軽減を通じた子育て支援として、公立小学校における学校給食費の負担軽減が実施されることとなり、実施に必要な経費を当初予算に計上しています。

県立短期大学については、令和6年度の有識者検討委員会からの提言の実現に向けて、県と県立短期大学の教職員で構成する検討会において、教育内容の更なる充実や、企業・大学等との連携や地域社会への一層の貢献、独立行政法人化した場合のメリット・デメリット等について協議を進め、その結果を取りまとめました。

具体的には、グループワークやプレゼンテーションなど学生が能動的に授業に参加するアクティブ・ラーニングの全学的な導入、鹿児島県内各地域の特性を網羅的に学ぶ教養科目の新設、社会人が個人の事情に応じて修業年限を延長し、計画的に教育課程を履修できる制度の導入等に取り組めます。

県と県立短期大学では、これらの取組を着実に進め、更に魅力ある県立短期大学づくりを推進します。

スポーツ・コンベンションセンターについては、令和8年3月に設計者を決定し、契約を締結したところであり、令和10年7月までに設計を行い、実際の建設費を見込むこととしています。

なお、設計に当たっては、建設費の抑制や品質管理の徹底、発注体制の強化を図るため、令和7年の第4回県議会定例会における御意見も踏まえ、コンストラクション・マネジメント方式を導入したいと考えています。

県としては、引き続き、県議会や県民の皆様へ丁寧の説明を行いながら、スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組を着実に進めます。

スポーツの振興については、それぞれのリーグで優勝を目指す鹿児島ユナイテッド FC、鹿児島レブナイズ、フラーゴラッド鹿児島、ブルーサクヤ鹿児島など、県民から愛され、その活躍や地域貢献活動が地域に活力をもたらすプロスポーツチーム等への支援に、引き続き取り組みます。

文化芸術の振興については、令和7年度に策定した第2期県文化芸術推進基本計画に基づき、文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実、地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用など、文化の薫り高いふるさとかがしまの形成に向けた取組を引き続き推進します。

令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年、西南戦争150年に向けて、県では、西郷隆盛が残した業績、西南戦争が起こった経緯や意義、その後の鹿児島への影響などを広く後世へ伝えていくため、観光、教育、文化など様々な観点から取組を進めます。

令和8年度は、関係市町村等と連携しながら、西郷隆盛や西南戦争に関連する観光スポット等を活用し、SNSによる情報発信やツアー商品の造成などに取り組みます。また、学校での西郷隆盛・西南戦争等に関する学びの教材となるようなPR映像やガイドブックを作成するとともに、県内に残る西南戦争遺跡の歴史的価値などについて広く情報発信するシンポジウム等を開催します。

国際交流の促進について、令和8年度は、第25回鹿児島・香港交流会議を本県で開催し、経済、観光、芸術・文化、青少年等の幅広い分野の更なる交流について協議することとしています。

また、本県がMOUを締結している台湾屏東県を訪問し、経済、観光等の分野の今後の交流促進について意見交換を行います。

令和7年度に策定した鹿児島県国際戦略では、本県の強みを生かした特に成長が見込まれるものや、底上げの必要があるものなど、重点的に取り組む施策を5つのプロジェクトとして位置付け、部局横断的に展開していくこととしています。

国際戦略に基づく取組を積極的に推進するため、令和8年度から、総合政策部に「国際戦略総括監」及び「国際戦略課」を設置し、国際関連施策の企画立案・総合調整機能を強化することとします。

男女共同参画・ジェンダー平等の推進については、男女共同参画社会の実現に向け、「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」に基づき、県民の意識啓発や気運醸成、女性活躍の推進など、各般の施策に積極的に取り組みます。

介護人材の確保に向けては、人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、担い手の確保を支援し、地域における在宅介護サービスの提供体制を確保するため、事業者

に対して、新たに、経験年数が短いホームヘルパーに同行し、技能・技術向上に向けた指導に要する経費を支援します。

引き続き、外国人材を含む多様な人材の確保、介護職員の処遇改善など介護人材の確保に取り組みます。

医師確保対策については、国が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」を踏まえ、医師数が少ない二次医療圏等を重点医師偏在対策支援区域と設定し、当該区域における診療所の承継又は開業を新たに支援します。

遠隔医療については、ICTを活用した効率的な医療提供体制の確保や、離島・へき地の交通アクセスの条件不利性の改善を図るため、令和7年度に瀬戸内町及び屋久島町において医療MaaS等を活用したオンライン診療の実証に取り組みました。

今回の実証結果を踏まえ、令和8年度は、へき地診療所への遠隔医療導入に向けた市町村に対する伴走支援を行うとともに、市町村や医療関係者を対象としたセミナーを開催し、遠隔医療の普及促進に取り組みます。

消費者行政の推進については、令和7年度に策定した第5期「県消費者基本計画」に基づき、県民の方々の消費生活の安定・向上のため、消費者教育の推進や相談体制の充実・強化に取り組みます。

地方創生の推進については、国は、令和7年末に、新たに「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。また、自立的かつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出していくため、各都道府県が策定する地域産業成長プランなどを強力に後押しする「地域未来戦略」を策定します。

県としては、国の動向を踏まえつつ、今後、本県の実情に応じた新たな地方創生に関する総合戦略を策定し、引き続き、地方創生に向けた各般の施策に取り組みます。

「知事とのふれあい対話」については、令和7年7月から令和8年3月までに5会場8市町を対象に開催し、参加された方々とテーマを設けて率直な意見交換を行いました。今後も、県内各地域において順次開催し、県民との対話を通じて、県民の皆様の声を県政に反映するとともに、透明で開かれた県政運営を行います。

地域振興局・支庁庁舎の再整備については、南薩地域振興局庁舎について、令和10年度初め頃の供用開始を目指して、現在、実施設計を行っており、令和8年度中に建設工事に着手します。

大島支庁庁舎については、本庁舎の位置について、管内市町村の人口や公的機関の集積、交通事情、安全性などを勘案し、実現可能性を検討した結果、奄美市から御提案いただいた「現在の本庁舎敷地」を整備候補地としたいと考えています。

また、駐在機関等については、大島支庁本庁舎へのアクセスなど区域の特性等を勘案しつつ、その役割を検証の上、統合・再編の検討を行うこととしており、令和12年度末頃までの再整備に向けて、令和8年8月頃を目途に方針を取りまとめたいと考えています。

引き続き、地域振興局・支庁庁舎の再整備について、着実かつ計画的に取組を進めます。

物価高騰等総合緊急対策

基本的な考え方

- 足元では、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがし、個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いており、生活者や事業者が直面する物価高に対応し、持続的に実質賃金が上がっていく環境を整える必要があります。
- このため、県では、重点支援地方交付金など国の予算等を積極的に活用して、直面している物価高に対応するため、生活者や事業者における負担の軽減に取り組みます。
- また、県内産業における賃上げ環境を整備するため、事業者に対して生産性・付加価値の向上や販路開拓・需要喚起等の施策に取り組みます。

直面している物価高への対応

①生活者における負担の軽減

- 県立学校給食費等支援事業（36百万円）
- 保育所等給食支援事業（144百万円）
- ⑧ 子ども食堂物価高騰対策事業（21百万円）
県立学校や保育所、子ども食堂の給食費等における食料費の高騰に対する支援を行います。
- ⑧ 奨学のための給付金事業（物価高騰対策分）（40百万円）
奨学のための給付金について、学用品等の価格高騰への支援として、低所得世帯に対する上乗せ給付を行います。
- ⑧ 県立高校ICT環境整備事業（146百万円）
県立高校において、学習用タブレット端末の購入が困難な生徒に対する補助を行います。

（参考）令和7年度12月補正予算で措置した事業

- 鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業（2,374百万円）
市町村が実施するプレミアム商品券等の発行に要する経費を補助します。
- LPガス使用世帯等支援事業（888百万円）
一般家庭等の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者が行う価格の値引き分に係る費用を補助します。

②事業者における負担の軽減

- ⑧ 県中小企業融資制度運営事業（502百万円）
- ⑧ 鹿児島県物価高騰等対策中小企業応援基金造成事業（527百万円）
「物価高騰等対策特別資金」を創設し、中小企業者へ同資金に係る保証料補助を実施します。
- ⑧ 食品関連製造業加工用米等価格高騰対策緊急支援事業（304百万円）【3補】
食品関連製造業に対し、加工用米等の購入価格の高騰に対する支援を行います。
- ⑧ 肉用牛生産資材価格高騰対策緊急支援事業（311百万円）
- ⑧ 酪農生産資材価格高騰対策緊急支援事業（49百万円）
繁殖雌牛及び乳牛の飼育に必要な医薬品等の高騰に対する支援を行います。
- ⑧ 収入保険加入促進緊急支援事業（161百万円）
様々なリスクによる収入減少に備えるため、農業者に対し、農業経営収入保険の保険料の一部を助成します。

県内産業における賃上げ環境の整備

①生産性・付加価値の向上

- ⑧ ものづくり中核企業生産革新支援事業（922百万円）
- ⑧ 食品関連製造業自動化・省力化等支援事業（521百万円）
- ⑧ サービス業生産性向上支援事業（310百万円）
- ⑧ 中小企業DX支援プラットフォーム事業（640百万円）
AI・IoTの導入等による生産性向上や、新製品・技術の開発による付加価値の向上、作業の自動化・省力化、社内のDX等の取組を強力に後押しするため、補助率や補助上限額を拡充した上で支援を行います。
- ⑧ 畜産飼料流通効率化対策事業（102百万円）
配合飼料における在庫管理等の効率化のための機器導入を支援し、作業負担や飼料コストの軽減を図ります。
- ⑧ 宿泊業における人材確保育成支援事業（125百万円）
県内宿泊事業者が行うDX等の取組や、人材の確保・育成の取組を支援します。

②販路拡大・需要喚起

- ⑧ かがしまの「稼ぐ力」加速化総合補助金（3,009百万円）
新たな市場や分野への参入など、県内事業者が稼ぐ力を加速化させる取組を業種に関わらず幅広く支援します。
- ⑧ 輸出商社と連携した県産品販路拡大支援事業（117百万円）
輸出商社と県内事業者が連携して行う海外での営業活動や商談機会の創出等の取組を支援します。
- ⑧ ワールドマーケット戦略的開拓事業（43百万円）
県産品の新たな販路開拓先として期待される米国東部・中南部、インド及び中東において、新たな商流の開拓や継続的な輸出に繋がる仕組みづくりを推進します。
- 輸出多角化・新規販路開拓支援事業（38百万円）
食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援します。
- ⑧ 和牛日本一鹿児島応援店特別支援事業（200百万円）
応援店の拡大を通じて、鹿児島県産和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、応援店における商品の割引や広告宣伝等の集客に係る経費を支援します。
- ⑧ インバウンド誘客促進特別事業（278百万円）
海外からの更なる誘客を図るため、旅行予約サイトと連携したデジタルプロモーションを強化するとともに、戦略的市場等から、直行便以外で本県を訪れるインバウンドの拡大を図るため、九州新幹線を活用した需要喚起策を実証的に実施します。
- ⑧ 観光需要回復緊急特別対策事業（938百万円）【3補】
国際定期路線の一部運休等により当面の間、インバウンドを中心とした旅行需要の更なる低下が懸念されるため、緊急的な需要喚起策として県内宿泊を伴う旅行に対する割引助成を実施します。

③官公需を含む価格転嫁等

- ⑧ 価格転嫁の円滑化促進事業（12百万円）
県内中小企業等の円滑な価格転嫁の促進を図るためのセミナーや普及啓発等を行います。
- 県が発注する委託業務等において、物価高騰や人件費の上昇分を適切に反映

農林水産業の「稼ぐ力」の向上

基本的な考え方

- 農林水産業を基幹産業とする本県は、令和6年の農業産出額が対前年251億円増の5,689億円で過去最高となり8年連続で全国第2位を堅持するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っています。
一方で、高齢化の進行による経営体の減少や不安定な海外情勢等による燃料・肥料・配合飼料等の生産資材価格の高止まりなど、農林水産業の経営は厳しい状況に直面しています。
- こうした様々な課題に対応しつつ、農林水産業の「稼ぐ力」を引き出すため、販売量の増加や販売単価の向上、生産コストの低減、農林水産業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。

1. 販売量の増加（生産基盤の強化）

○産地パワーアップ事業（500百万円）【一部3補】

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、農業機械及び省エネ機器の導入等を支援します。

○畜産クラスター事業（1,793百万円）【一部3補】

地域の畜産クラスター協議会が実施する中心的経営体の収益性向上等を図るため、畜舎や堆肥舎等の整備に要する経費を助成します。

○再編集約等加速化支援事業（4,580百万円）【3補】

地域農業の将来像の実現に向けて、共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

○森林整備・林業木材産業活性化推進事業

（1,058百万円）【一部3補】

木材の安定供給体制を構築するため、間伐材の生産、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を支援します。

○浜の活力再生施設整備事業（341百万円）

漁業者の所得向上を通じた漁村地域の活性化を目指して定めた「浜の活力再生プラン」等の目標達成を図るため、漁協等が行うプランに位置付けられた共同利用施設の整備等を支援します。

○水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（501百万円）

水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者等が行う輸出先の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を支援します。



ブリの内臓を除去する機器

1. （つづき）販売量の増加（販路拡大）

○かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業

（40百万円）

県産農林水産物の更なる輸出拡大を図るため、輸出先の多角化や意欲的な生産者の掘り起こし、輸出産地の育成支援、海外におけるフェアの開催など、生産体制と販売力の強化に取り組みます。

㊦かごしま材輸出体制整備調査事業（29百万円）

付加価値が高い県産製材品等の輸出促進を図るため、需要が見込める輸出先の市場動向や流通経路、輸送コスト等の調査を行います。



川内港からの製材品等の輸出の様子

㊦かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（45百万円）

県産水産物の輸出促進を図るため、海外輸出専門家の協力の下、生産者と輸出商社やバイヤー等のマッチングを行い、各事業者が連携して取り組む海外でのフェアや商談会、トライアル輸出、海外バイヤーの招へい等について、事業費を拡充して、支援を行います。



○鯉節輸出体制構築支援事業（8百万円）

鯉節の輸出促進を図るため、鯉節を海外の日本食ブームに伴う重要な輸出産品と位置付け、EUの厳しい基準に適合した製造技術の実用化に取り組みます。

2. 販売単価の向上

㊦かごしまの食販売促進強化事業（24百万円）

安心・安全で良質な県産農畜産物を安定的に生産・出荷できる産地づくりと県内外でのPRによる販売促進を図ります。

また、本県産品のブランド力向上のシンボルとなり得る高付加価値産品をプレミアムブランドとして構築するため、新たな取組として、収量・品質向上に向けた課題整理やPR戦略の策定など、意欲的な産地（生産者組織）等の取組を支援します。

㊦ひらがな「かごしま黒豚」応援事業（73百万円）

「かごしま黒豚」の認知度・ブランド力向上のため、新たな取組として、首都圏の消費者や観光客等に対し、「かごしま黒豚」の魅力である、甘みのある脂身などの食味を感じることのできる料理によるPRを行うとともに、食味の良さに関連のある脂肪質について分析・検証等を行い、ブランド基準の検討を行います。

そのほか、「かごしま黒豚」の生産条件であるさつまいも添加飼料に係る経費の一部を支援します。



2. (つづき) 販売単価の向上

㊦「和牛日本一鹿児島」プロジェクト（46百万円）

県産和牛の認知度向上による販路拡大を図るため、首都圏の高級ホテルレストラン等におけるフェア開催と、新たにインフルエンサーや情報誌を活用した情報発信に取り組みます。また、海外においては、食品展示会の出展等への支援を行うとともに、コース・ヒレ以外の多様な部位の販路拡大に向け、専門家派遣による調理・カット技術の指導を行います。



㊦和牛日本一鹿児島応援店特別支援事業

（200百万円）【再掲】

応援店の拡大を通じて、鹿児島県産和牛の認知度向上と消費拡大を図るため、応援店における商品の割引や広告宣伝等の集客に係る経費を支援します。

㊦かごしま認証材供給力強化促進事業（3百万円）

国際認証基準を満たした森林認証材の供給体制を構築するため、県内の森林認証（COC認証）取得の取組を促進します。

3. 生産コストの低減

㊦配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（538百万円）

配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担金の一部を支援します。

㊦農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業（68百万円）

農業用ハウス建設に係る資材価格の高騰の影響を受ける農家経営の負担軽減と生産基盤の維持を図るため、既存の農業用ハウスの長寿命化の取組を支援します。

㊦スマート農業導入加速化推進事業（24百万円）

スマート農業技術について、理解促進に向けた研修会の開催や、技術開発を進めるとともに、地域の基幹作物における実証活動など実装化を進める取組を支援します。



㊦再造林のスマート化加速事業（15百万円）

スマート林業の導入による更なる再造林の推進を図るため、ドローンやリモコン式下刈機などの導入を支援するほか、新たに、技術講習会の開催や導入の手引きの作成等を通じてスマート技術の地域への普及を促進します。



㊦高水温に対応したブリ人工種苗中間育成高度化事業（9百万円）

ブリ人工種苗の中間育成時における高水温の影響緩和や中間育成初期の減耗を低減するため、飼育技術の改善による生残率の向上と漁家経営の安定を図ります。

㊦ICTを活用したスマート漁船漁業実装化事業

（16百万円）

燃油消費量の削減や漁労所得の増加により、稼ぐ漁船漁業の推進を図るため、漁業現場において、ICTを活用した海況予報の実装や漁場予報の開発を行います。

4. 担い手の確保・育成

㊦かごしまの農業経営・就農支援事業（158百万円）

担い手の確保・育成を図るため、市町村等と連携し、新たに、研修農場の整備に取り組み、就農促進に向けた取組を推進します。

また、就農・就業希望者への相談対応や第三者への経営継承などの就農支援のほか、農業経営の法人化や経営改革に向けた取組など、経営の発展段階に応じた課題解決を支援します。



㊦農大実践力アップ・教育高度化事業（12百万円）

優れた青年農業者を確保・育成するため、新たに、農業大学校生への教育カリキュラム等を高度化するとともに、中高生への農業の魅力の紹介や県外の進路ガイダンスへの参加など、入学者確保策を強化します。

㊦農業人材確保対策推進事業（4百万円）

農業分野における労働力の安定的な確保を図るため、地域における労働力確保に向けた仕組みづくりや、「鹿児島県農業労働力支援センター」を設置・運営し、農業法人等からの相談対応等を行います。

㊦農福連携推進事業（4百万円）

農福連携を推進するため、農福連携技術支援者の育成と活用を図るとともに、地域における連携体制の整備等に向けた取組を支援します。

㊦農業分野外国人材確保対策推進事業（3百万円）

農業分野における外国人材の安定的な確保を図るため、外国人技能実習制度の普及・啓発や農作業請負方式技能実習の活用を推進するとともに、特定技能の活用促進に向けた取組を支援します。

㊦林業担い手確保・育成総合対策事業（133百万円）

就業相談や体験セミナーの開催、技能レベルに応じた研修の実施等を通じて、林業就業者の確保・育成を図るとともに、就業者の定着を促進するため、新たに、労働災害の未然防止と生産性向上に資する「林業技能検定」の受検に係る費用を支援します。

また、即戦力となる人材を育成するため、「かごしま林業大学校」における研修の実施や運営に必要な業務を行います。



㊦かごしま漁師育成推進事業（9百万円）

新規漁業就業者の確保・育成・定着を図るため、漁業のイメージアップやスマート水産業の普及促進に取り組むとともに、かごしま漁業学校における就業支援や、地域に密着した新米漁業者みまもり隊の運営・活動を支援します。

基本的な考え方

- かごしま茶については、令和6年産の荒茶生産量が全国一になったことに加え、同年の茶農業産出額も5年ぶりに全国一になりました。
また、抹茶が世界的なブームとなっていることなどから、本県の輸出額は米国、EU、台湾を中心に大きく増加しています。
- 本県茶業の持続的な発展と競争力の一層の強化を図るため、生産者をはじめとする関係者と一体となって、かごしま茶の生産基盤の強化や販路拡大などの施策に取り組みます。

㊦「かごしま茶」振興ビジョン（仮称）策定事業

（1百万円）

急激に変化する茶業情勢に対応し、持続的な発展と競争力の一層の強化を図るため、生産者、茶商など関係者による検討会を開催し、新たに、「かごしま茶」振興ビジョン（仮称）を策定します。

○産地パワーアップ事業

（500百万円（うち茶関連事業費：265百万円））

【一部3補】【再掲】

意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、てん茶加工施設の整備や茶園管理機械の導入等を支援します。

○再編集等加速化支援事業

（4,580百万円（うち茶関連事業費：3,352百万円））

【3補】【再掲】

地域農業の将来像の実現に向けて、てん茶・抹茶加工施設など共同利用施設の再編集・合理化を支援します。

○みどりの食料システム戦略推進総合対策事業

（91百万円（うち茶関連事業費：44百万円））

お茶の有機栽培などの拡大を図るため、新たに有機農業に転換する農業者への支援や省力化に資する農業機械の導入等を支援します。

㊦環境保全型農業直接支払事業

（213百万円（うち茶関連事業費：148百万円））

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、お茶の有機栽培などの生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。また、海外でのニーズが高い有機栽培茶の更なる生産拡大を図るため、事業費を拡充します。

㊦有機栽培茶生産拡大特別支援事業（22百万円）

海外での需要が高い有機栽培茶の更なる生産拡大を図るため、除草作業の省力化に資する農業機械の整備を支援します。

㊦「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業（43百万円）

お茶の更なる輸出拡大を図るため、生産者と茶商との連携による海外商談会への出展や高品質・高付加価値商品の開発等の販路拡大の取組について、新たに設置するEUの現地パートナー人材も活用し、事業費を拡充して支援を行います。



観光の「稼ぐ力」の向上

基本的な考え方

- 本県の延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準に回復したものの、外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準には戻っていません。
- また、香港線の運休や上海線の欠航が続いており、今後の海外からの誘客への影響が懸念されております。
- 観光の「稼ぐ力」の向上のために、観光振興基本方針に基づき、魅力ある癒やしの観光地形成に取り組み、本県の観光地としての魅力を生かして、国内外への戦略的な誘客や国際クルーズ船の誘致等を展開し、本県を訪れる観光客を増やします。併せて、高付加価値な体験プログラムの造成などにより観光消費額の増加を図ります。

1.戦略的な誘客の展開（国内）

○「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業

（41百万円）

旅行予約サイトに本県の特集ページを設け、観光情報の発信や宿泊施設の割引クーポンの発行を行い、本県への誘客を促進するとともに、当該サイトへ案内するためSNS等でのデジタル広告を行います。



㊦観光需要回復緊急特別対策事業（938百万円）

【3補】【再掲】

国際定期路線の一部運休等により当面の間、インバウンドを中心とした旅行需要の更なる低下が懸念されるため、緊急的な需要喚起策として県内宿泊を伴う旅行に対する割引助成を実施します。

㊦鹿児島県教育旅行誘致促進事業（8百万円）

鹿児島県ならではの体験プログラムをPRし、県外からの教育旅行誘致に取り組むとともに、県内学校における離島への教育旅行を促進するため、新たに、旅行費用の一部を助成します。

○観光かごしま大キャンペーン推進事業（70百万円）

官民が一体となって、「食」を中心に本県の多彩な魅力を効果的に届けるデジタルプロモーションを行うなど、積極的な誘客を図ります。

また、「奄美大島・徳之島」世界自然遺産登録5周年を契機とした誘客キャンペーンや「西郷隆盛生誕200年・没後150年」を見据えた誘客プロモーション等を展開します。

㊦スポーツ観光王国かごしま確立事業（10百万円）

官民一体となってスポーツキャンプ等の誘致・受入れに取り組むとともに、県外の大学等が行う部活動合宿等の誘致を図るため、新たに、大学関係者を招聘し、合宿先としての本県の魅力をPRします。

○観光かごしま宿泊者効果測定調査事業（14百万円）

多様化している宿泊者のニーズや動向を継続的に調査し、施策に反映するため、県内の宿泊施設において二次元コードによる宿泊者を対象としたアンケート調査を実施します。

2. 戦略的な誘客の展開（海外）

○海外誘客ステップアップ事業（100百万円）

海外メディアやインフルエンサーを活用したプロモーション、海外旅行会社へのセールス、航空会社と連携した情報発信等により、海外における本県の認知度向上と誘客促進を図ります。

㊦インバウンド誘客促進特別事業（278百万円）【再掲】

海外からの更なる誘客を図るため、旅行予約サイトと連携したデジタルプロモーションを強化します。

また、今後有望な市場である戦略的市場等から、直行便以外で本県を訪れるインバウンドの拡大を図るため、九州新幹線を活用した需要喚起策を実証的に実施します。

㊦国際クルーズ船誘致促進事業（49百万円）

国際クルーズ船等を誘致するとともに、クルーズ船の寄港による経済効果を県内に広く波及させるため、水上交通や新幹線等を活用したツアーの催行を支援します。

また、離島における寄港地ツアーの催行を促進するため、新たに、島外から貸切バスを手配する際の費用の一部を助成します。

㊦鹿児島空港国際化促進事業（155百万円）

鹿児島空港発着の国際定期路線の拡充及び安定的な運航を図るため、航空会社への運航支援や県民へのバスポート取得助成等を行うとともに、航空会社が行う需要喚起の取組への支援の拡充や団体ツアー助成の要件の緩和を行います。

3. 魅力ある癒やしの観光地形成

㊦観光コンテンツ高付加価値化推進事業（23百万円）

鹿児島県ならではの地域資源を生かした高付加価値な体験プログラムの造成や、地域の関係者が一体となって取り組む、地域特性を生かした高付加価値な観光コンテンツづくりを支援します。



沖永良部島 ケイビング体験

○観光地域体制強化支援事業

（17百万円）

地域DMO等を対象として、観光マーケティングデータの分析講座等の開催や、専門家による伴走支援を行います。また、地域の多様な関係者と連携し、旅行商品の造成、運営や販売ができるコーディネーターを育成するための研修会を開催します。

○魅力ある観光地づくり事業（1,000百万円）

国内外から訪れる観光客の満足度を高めるとともに、県内各地への周遊を促すため、地域素材を生かしたにぎわい空間の整備をはじめ、観光案内板の多言語化や景観整備、沿道修景等を進めます。

㊦宿泊業における人材確保育成支援事業

（125百万円）【再掲】

宿泊業の人手不足に対応するため、県内宿泊事業者が行う省力化・DX等の取組や、従業員のスキルアップのための取組など、質の高いサービスの提供に向けた人材の確保・育成の取組を支援します。

㊦鹿児島県観光振興財源検討事業（3百万円）

観光地の高付加価値化など、観光関連産業の課題に継続的に対応するための財源に関する検討を行います。

○鹿児島港本港区エリアまちづくり事業（30百万円）

鹿児島港本港区エリアコンセプトプランの具体化に向け、関係団体等により構成する懇談会を開催するほか、北ふ頭エリア等における事業者の公募・選定を行うなど、民間活力の導入に向けた取組を進めます。

企業の「稼ぐ力」の向上

基本的な考え方

- 本県産業の競争力を高めるためには、AI・IoTの導入やDX等により県内企業の生産性・付加価値を向上させるとともに、企業誘致や立地企業への成長支援に取り組む必要があります。
- また、本県産業が長期的に持続して発展するためには、新たな産業分野を創出し、発展の基盤をつくっていく必要があります。
- さらに、県産品の販路拡大に当たっては、国内市場が人口減少により縮小傾向にある中、海外市場において更なる需要・販路の開拓を図る必要があります。

1. 生産性と付加価値の向上、企業誘致等による産業競争力の強化

㊦ものづくり中核企業生産革新支援事業

（922百万円）【再掲】

地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため、県内製造業者が行うAI・IoTの導入、ロボット協働等による生産性向上や、新製品・技術の開発による付加価値向上等の取組を支援します。

また、企業の賃上げ環境を整備する観点から、生産性向上等の取組を更に強力に後押しするため、支援内容（補助率・補助上限額）を拡充します。

㊦食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業

（521百万円）【再掲】

県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援します。

また、企業の賃上げ環境を整備する観点から、生産性向上等の取組を更に強力に後押しするため、支援内容（補助率・補助上限額）を拡充します。

㊦サービス業生産性向上支援事業（310百万円）【再掲】

県内サービス事業者が、物価高騰・人手不足等の厳しい経営環境に対応できるよう、デジタル化・省力化等による生産性向上を図る取組を支援します。

また、企業の賃上げ環境を整備する観点から、生産性向上等の取組を更に強力に後押しするため、支援内容（補助率・補助上限額）を拡充します。

㊦中小企業DX支援プラットフォーム事業

（640百万円）【再掲】

県内中小企業の競争力向上や新事業展開を支援するため、産業支援機関や商工団体等と連携し、DXの普及啓発から導入まで切れ目のない支援を行います。

また、DXの導入支援については、企業の賃上げ環境を整備する観点から、生産性向上等の取組を更に強力に後押しするため、支援内容（補助上限額）を拡充します。

1. (つづき) 生産性と付加価値の向上、企業誘致等による産業競争力の強化

⑧県中小企業融資制度運営事業 (502百万円)

⑨鹿児島県物価高騰等対策中小企業応援基金造成事業

(527百万円) 【再掲】

物価高騰や人件費の上昇により経営に影響を受けている中小企業者を支援する「物価高騰等対策特別資金(融資枠150億円)」を創設するとともに、同資金に係る保証料補助を継続的に実施するための基金を造成します。

⑩産業用地確保準備事業 (12百万円)

本県への企業立地を促進するため、新たな産業用地の整備等に向けて、開発候補地の地権者等に対する説明会の実施など、地元との合意形成等に向けた準備を行います。

⑪企業立地促進補助事業 (2,566百万円)

本県産業の振興と雇用機会の創出を図るため、企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を支援します。

また、大規模データセンターの立地に係る補助上限額を引き上げます。

⑫半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業 (43百万円)

新たな半導体関連企業の本県への立地を推進するとともに、地場企業等の成長・発展を支援するため、新たに、台北で開催される世界最大規模の半導体展示会「セミコン台湾」に官民共同で出展し、海外半導体関連企業等に本県の立地環境や県内企業の技術力をPRします。

また、県内半導体関連産業の将来を担う中核的な人材の確保を図るため、新たに、県内企業と首都圏の理工系大学生等との人材マッチングを行います。



台湾企業から事業説明を受ける
県内企業(台湾企業視察)



国内における半導体関連展示会
(鹿児島県ブース)

2. 将来を担う新たな産業の創出

⑬スタートアップ推進事業 (24百万円)

スタートアップの創出・育成を図るため、シンポジウム、セミナー等を通じた産学官・金融機関等による支援ネットワークを構築するほか、新たに、県内外企業とのマッチング支援などを行います。

⑭新産業創出ネットワーク事業 (115百万円)

県内中小企業の新産業創出を促進するため、県内企業のニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大までの各段階に応じた研究開発費の補助や専門家によるコンサルティングなど、継続的かつ包括的な支援を行います。

⑮宇宙ビジネス創出推進事業 (23百万円)

県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入等を促進するため、研究会の開催、研究開発・実証事業への支援、ビジネスマッチング等を行うほか、県内外企業等による共同開発などのプロジェクトの創出を支援します。

⑯中小企業DX推進人材育成支援事業 (25百万円)

県内中小企業のDXを推進するため、企業内におけるデジタル人材の育成を支援するとともに、AI開発等により企業のDXや新たな事業展開を高い技術で支える高度デジタル人材を育成するため、コンサルティング技術講座の開催や講座で習得した知識等を実践するフィールドワークを実施します。

3. 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開

⑰鹿児島県産品等セールス推進事業 (103百万円)

戦略的な県産品の販路拡大・誘客促進等を図るため、県内における企業トップ等への売り込みやイベント等におけるPRを行います。

また、輸出先・品目の多角化に向けて、未開拓の国・地域の販路開拓を図る観点から、県産品の輸出拡大が期待できる米国東部・中南部及び、世界最大の人口を有し、今後、県産品の販路開拓先や本県への人材送り出し国として有望なインドにおいて、県産品のPRや政府関係者等との関係構築を図るためのトップセールスを実施します。

⑱ワールドマーケット戦略的開拓事業

(43百万円) 【再掲】

県産品の新たな販路開拓先として期待される米国東部・中南部、インド及び中東において、トップセールス後に、各市場特性やニーズを踏まえた販路開拓を戦略的に推進するため、調査会社や輸出商社等と連携し、現地キープレイヤーの調査や県産品フェアの開催、トライアル輸送、営業活動など現地の商流を構築するための取組を実施します。

⑲輸出商社と連携した県産品販路拡大支援事業

(117百万円) 【再掲】

県産品の更なる輸出拡大を図るため、輸出商社と県内事業者が連携して行う営業活動や商談機会の創出等の取組を支援します。

⑳輸出多角化・新規販路開拓支援事業

(38百万円) 【再掲】

県産加工食品の輸出先の更なる多角化を図るため、食品加工事業者が行う輸出促進に向けた新たな取組を支援します。

㉑鹿児島県SHOCHU市場開拓事業 (78百万円)

本格焼酎の新たな市場開拓及び販路拡大を図るため、県酒造組合など業界と連携して、首都圏の有名バーにおけるインバウンドや国内客向けのプロモーション等を実施するほか、直行便のある国・地域や、欧米等に対するPRや販売促進活動、「伝統的造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かした海外の酒類事業者向けの販売促進講座を実施します。

また、本格焼酎の高付加価値化を促進するため、県内酒造メーカーの商品開発等を支援します。



海外の酒類販売事業者等向けの販売促進講座(焼酎造り体験)

㉒クルーズ船への県産品供給

実証事業 (24百万円)

国際クルーズ船への県産品の供給に向けて、水産物に加えて農畜産物等についても県内事業者等と連携し、船用品納入事業者等に対してセールスを行うとともに、供給体制構築に向けた納品等の実証を実施します。



国際クルーズ船への県産水産物の供給に係る実証(R7.10)

地域産業の振興を支える人材の確保・育成 移住・交流の促進

基本的な考え方

- 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、進学や就職に際して、若年層の県外流出に依然として歯止めがかからず、県内産業の振興を支える人材の不足が大きな課題となっています。
- このような中、各産業分野における人材の確保・育成に取り組みつつ、若年者等の県内就職促進や移住・交流の促進、地域経済を支える貴重な人材としての外国人材や女性が活躍できる環境づくり等に取り組みます。

1. 若年者等の県内就職促進

㊦かごしま次世代キャリア創造推進事業（28百万円）

高校生のキャリア形成や県内就職を含む進路選択を支援するため、県立高校に配置しているキャリアガイダンススタッフによる就職支援を充実させ、これまで主な対象としていた3年生に加え、新たに、1・2年生の早期の段階から、地域産業と連携した実践的なキャリア教育を推進します。

㊦県内大学生地元就職応援事業（6百万円）

県内大学生の地元企業への就職を促進するため、これまで実施してきた県内大学でのキャリアデザインセミナーに加え、新たに、県内企業見学ツアーや学生と若手社員の交流イベント、県内企業をモデルとした業界研究会等を開催することにより、県内企業や県内で働くことの魅力を発信します。

○若年者県内企業就職応援事業（18百万円）

若年者の県内就職やU I ターン就職を促進するため、合同企業説明会の開催や就職情報提供サイト「かごJob」等により県内企業の情報を発信するとともに、県外大学と就職支援に関する連携を図ります。

○高校生県内企業就職応援事業（6百万円）

新規高卒者の県内就職を促進するため、高校生とその保護者のための合同企業説明会などを開催します。

○発電用施設周辺地域ものづくり企業人材確保支援事業

（15百万円）

県内における製造業者等の人材確保を図るため、県内の工業系・情報系高校等における企業説明会及び小・中学生を対象とした企業見学会を開催します。

㊦県内企業採用力・定着力向上支援事業（3百万円）

県内企業の人材確保を支援するため、採用後の人材定着・キャリア形成に関するセミナーを開催するほか、新たに、企業ごとの体制や取組状況等に応じたインターンシップの導入手法等を学ぶワークショップを開催します。



県内大学生向けの県内企業見学



県内企業経営者による
キャリアデザインセミナー

2. 移住・交流、U I ターンの促進

○移住・交流・関係人口拡大推進事業（61百万円）

テレワークや地方移住など多様な働き方・暮らし方に対する関心が高まる中、更なる移住・交流の促進を図るため、引き続き情報発信・相談対応・市町村支援を行います。

また、本県にゆかりのある県人会等会員や地域と関わりを持ちたい都市住民等をターゲットとして構築したプラットフォーム（KAGO LOOP）による情報発信等により、関係人口の創出・拡大に取り組みます。

さらに、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合の支援等を行います。

㊦県外大学U I ターン就職促進事業（15百万円）

本県出身の大学生等の数が県外で最も多い福岡県からのU I ターン就職を促進するため、専属のキャリア相談員を福岡県内に設置し、U I ターン就職に関する学生からの相談対応や、大学への訪問による就職情報の発信等を行います。

○U I ターン就活応援事業（13百万円）

県内企業へのU I ターン就職を促進するため、県外在住の若年者が県内で就職活動を行う際に要する居住地からの移動に係る交通費や宿泊費を支援します。

3. 多様な人材が就労できる環境づくり

○外国人材確保総合支援事業（12百万円）

県内企業における外国人材の安定的な確保を促進するため、今後の送り出し国として有望なインドネシア、フィリピン、ミャンマー、インドの送り出し機関と関係構築を図り、県内企業と外国人材のマッチングを支援します。

㊦高度外国人材確保推進事業（13百万円）

県内企業が高度外国人材を安定的に獲得するモデルを構築するため、バングラデシュ及びインドの大学が輩出する高度人材をターゲットに、県内企業とのマッチング支援を行います。

㊦外国人材向け日本語学習支援事業（6百万円）

外国人材の日本語能力向上を図り、県内企業への定着を促進するため、県内企業で就労する外国人材に対し、日本語学習支援e-ラーニングシステムを提供します。

企業や受講者からのニーズを踏まえ、新たに、より難易度が高い日本語学習の支援も実施します。

㊦日本語指導充実促進事業（8百万円）

外国人材の帯同家族を含む日本語指導が必要な児童生徒の転入があった際、各小中学校が日本語指導体制を迅速に構築できるよう、日本語指導支援専門員を配置し、教員等に対して日本語指導の手法などの助言等を行います。

㊦地域日本語教育の総合的な体制づくり事業（9百万円）

外国人が地域で日本語を学習する機会の創出・拡充を図るため、日本語教育人材の養成、地域日本語教室の開設・運営に向けた市町村への伴走支援などを行います。

㊦多文化共生推進事業（9百万円）

多文化共生社会の実現を図るため、「やさしい日本語」等の講師派遣や、外国人と地域住民の相互交流の促進等に取り組むほか、新たに外国人に地域での生活ルール等を多言語で紹介するガイドブック制作を行います。

○女性のための再就職支援事業（1百万円）

出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催します。